

令和7年第2回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月12日（木曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 譲君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	公共施設整備 準 備 室 長	須澤 晃君
税 務 課 長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 補 佐	大久保拓哉君

財 務 課 補 佐 山 中 昌 之 君

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補	佐 菊 佐知子
主	幹 秋葉 航		

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和7年6月12日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 請願第1号 行政区老人クラブ発足の支援を求める請願

（常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第10条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては、しないこととされておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町PR係による写真撮影を許可をいたしましたので、ご了承願います。

ここで脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、2番、赤塚千夏議員の質問を許します。

なお、赤塚千夏議員より事前参考資料の配付の要請がありましたので、これを許可をいたします。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、私からは小中学校統廃合について質問いたします。あらかじめ申し上げておきますが、私は必ずしも7校全ての存続を求めているわけではありません。ただ、学校の統廃合は、子どもの発達にも地域コミュニティにも大きな影響を与える問題であり、あくまでも町民合意の下に慎重に進めるべきという立場から質問いたします。

さて、令和10年に中学校を、令和13年には小学校を全て統合し、小中一貫校にする方針が示されました。この課題につきましては、2年間にわたり6回の学校のあり方検討委員会で協議されてきたということですが、その答申は、地域の皆様、保護者の皆様の意見が十分に反映されたものになったとお考えでしょうか。

また、パブリックコメントや3回の説明会で町民への説明は尽くされたとお考えでしょうか。教育部長のご答弁をお願いいたします。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針の策定に至るまでの経過を申し上げますと、令和4年10月に八千代町学校のあり方検討委員会が発足し、学識経験

者である常盤大学特任教授を委員長として、町議会からも、5地区から6名の議員の方々にご協力いただいたほか、地域住民の代表として、各地区の地区長さんや中学校、小学校の校長、幼児施設の代表者、町内全小中学校のPTA会長、幼児施設の保護者代表の方々に委員となっただき、それぞれの立場で様々な角度から非常に多くのご意見をいただきながら検討が進められました。この学校のあり方検討委員会では、令和6年11月までの2年間で6回の検討委員会と3回の先進地視察を行い、じっくりと時間をかけてご検討をいただきました。そして、令和6年12月4日に八千代町学校のあり方検討委員会から町教育委員会に対し、八千代町学校のあり方に関する提言書を提出いただきました。

この提言書を受けまして、町及び町教育委員会では令和7年1月10日に意見交換会を開催し、町内小中学校の児童生徒の保護者代表からのご意見を収集いたしました。また、町内小中学校の教職員からも意見を収集し、方針案をつくりました。そして、1月30日に総合教育会議を開催いたしました。その後、令和7年2月1日から17日にかけて方針案についてのパブリックコメントを実施し、町民の方からのご意見を広く求めました。そして、令和7年2月25日の定例教育委員会において、八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針の策定に至っております。地域住民や保護者の意見という点におきましては、令和5年5月に、幼児施設、小学校、中学校の全保護者を対象に学校のあり方に関するアンケート調査を実施しております。また、町内小中学校の全教職員にもアンケートを実施しております。このアンケート結果や寄せられたご意見は、八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針の策定に反映されております。

次に、先月開催いたしました学校統合についての住民説明会についてでございますが、八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針や今後のスケジュールなどを町民の皆様にご覧いただくために行ったものでございます。今後にも必要に応じて説明会の開催や町ホームページ、広報紙等で内容や進捗情報をお知らせしてまいりたいと考えております。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 今、アンケートを行ったりいろいろしたというお話でしたけれども、アンケートというのでも適正規模を何か聞くだけとか、本当に保護者の意見を吸い取っているのかなと、私は少し疑問に感じます。それから、情報公開請求を利用して学校のあり方検討委員会の議事録のほうも読ませていただきました。教育部長は、

あそこで十分慎重に議論をしたというふうにお考えのようですけれども、私はやはり統廃合ありきで議論が進められているように感じました。3回の視察で訪れた学校は、いずれも義務教育学校や小中一貫校、新しく立派な学校にさぞ感動したことでしょうけれども、それでは同時に、廃校になった学校はご覧になりましたか。廃校となった学校は草ぼうぼうで、地域はますます衰退していきます。

一方、全国には複式学級が存在する小規模校でも魅力ある学校運営を行っているところもたくさんあります。なぜそうしたところは調査研究しないのでしょうか。第5回では、学校の先生を招いて意見を聞いておりますが、お二人とも統廃合したほうがよいという発言をなさっております。私は逆の意見をお持ちの先生も知っておりますが、そうした先生は招かない。委員さんたちも現場の学校の先生がそういうのだったら統廃合のほうに気持ちが傾いてしまうというのは無理もないのではないかと思います。そうしたことから、学校のあり方検討委員会の答申と町民の意識との間には少し乖離が生まれてしまったのではないかと思いますのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 赤塚議員の質問に対して答弁させていただきます。

ただいま部長から説明がありましたように、町といたしましては審議を慎重に行っていたというところでございます。ただ、小規模校等々の調査研究というところがございますけれども、小規模校は小規模校のよさがあるというところで、多分、情報公開した議事録の中にもそういう意見もなくはなかったというふうには私は思っているところでございます。全会議に参加をいたしましたけれども、誰もが1校にという、統合にという形でその会議が進んでいったというわけではございません。ただ、大多数1校にという流れになっていった。でも、初めから1校だったということではなくて、議論を重ねた上で1校にという形に進んでいったというふうには私は認識しているところでございます。

また、小規模校等のことにつきましては、本当に調査研究を進めているところではございますが、私も前々職において行政におりましたので、小規模校も訪問させていただいているところではございます。確かに小規模校は小規模校のよさがございますが、複式学級等々になりますと、やはり先生方の負担というのはかなり大きいものがあるなどというふうに感じているところでございます。

また、ここの今の質問において、私の教育観というか考えを述べるところではないかなと。この後また続くと思いますので、このことについては以上の答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 今回、学校統廃合を取り上げるに当たり、たくさんの町民の方と対話を重ねてきました。その中では、説明会では何を質問しても、「これから検討します」という答えばかりで、「行っても意味がない」とお母さん同士で話をしていたという声も聞きました。あと、パブリックコメントに対しても、記入するところの記入例みたいのがあって、この項目に対して記入してくださいみたいな、そういう記入例があったので、書くのやめたという声もありました。本日、私が独自に取り組んだアンケート結果をちょっと資料として配付させていただきました。ちょっと急に作ったので、誤字脱字とかがあるかと思いますが、そこはすみません、ご了承ください。後でじっくり目を通していただけたらと思うのですけれども、約6割近い方が新校舎建設には疑問を感じており、町民の納得が得られているとはちょっと私には到底思えません。そのような中で、中学校は令和10年、小学校は令和13年までに統合するというスケジュールは、少々強引ではないでしょうか。方針が出されたから、それに向かって一直線に突き進むのではなく、方針転換してもいいのではないかと思うのですけれども、統廃合ありき、スケジュールありきではなく、丁寧に町民の意見を聞きながら慎重に議論すべきと考えますけれども、その辺、町長はどう考えるか、ご答弁をお願いいたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの赤塚議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭、学校の統廃合という大変な問題についてご検討いただきました検討委員会の皆様、町民の皆様、そして議会議員の皆様、多くの関係者の皆様のご努力に、まず感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私は、この学校の統廃合問題に関わって多くの方のご意見を聞く立場となりました。私が町長に立候補させていただくといったときに、2つのテーマを持っていました。それは、少子高齢化、人口減少対策と、そして財源の確保という形であります。少子高齢化について、子どもたちが少なくなる中で、当然、学校の問題にも今回触れさせていただいた。過去において八千代町でこのような議論をしたことはなかった、議論はなかつ

た。恐らく多くの意見が出ることは、もちろん承知していました。しかし、この問題は避けて通れないというのが私の考えであります。学校の統廃合は、間違いなく全国において一気に進むことになるというふうに思います。そして、これは住民の方を巻き込んだ様々な地域、その地域によって内在している課題とも取組ともなるということであり、八千代町としても、まさに正面からそれを受け止めていきたいと思うのですが、多くの意見があるのは当然だと思います。

先ほど赤塚議員のほうからありきという話が出ましたが、これからもこの答申に基づきまして、多くの方のご意見を聞きながら、修正しながらの進展という形になると思います。ありきではないということを申し上げたいと思います。

そして、行政の責任者として何もやらないで公開する、これは最低の政治家になります。私としては取り組んで、そしてご批判を受けるのであれば甘んじて受ける。そして、データからも社会状況からも、学校の統廃合というのは避けて通れない。いずれ誰かがやらなくてははいけない。そして、その場合には、誰かが案を出さなくてはならない、その案についてご意見をいただく。その方向で進めていきたい。ですから、町民の皆様の意見はこれからもしっかりと聞いてまいります。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 今、町長からは、町民の意見をしっかりと聞いて、ありきではなく、その都度修正していくというふうにご答弁いただきました。

では、新校舎建設という統廃合の方向性とか、あとはこの先のスケジュールの日程、それが変わる可能性もあると思ってよろしいでしょうか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの赤塚議員の質問にお答えをさせていただきます。

物価の上昇、土地の確保、町民の方の何よりもご意見、様々な問題がありますので、これはとても強引にやって成し遂げられるというものではないことは、他の自治体の例が示しております。ですから、赤塚議員の言われるとおりになると思います。

付け加えさせていただきます。しかしながら、これはやらなくてはならないというのは、これは何としても行政として、町民の方にご理解を賜る、そういうつもりであります。過去においても、前も申し上げたかもしれませんが、八千代町の今の農業、特に野菜の全国的な地位を見ますと、その当時、本当に霞ヶ浦用水反対、土地改良反対とい

う声が多い中で、昭和50年代に、これは多くの方が涙を流しながら実施しました。今この八千代町の農業の力を見ますと、反対を押し切り、あるいは意見を聞きながら進めた策が成功したのだ、私はこの教育問題についてもそのようになるというふうに考えております。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） では、これからいろいろな可能性を考えて、ちょっとじっくり検討していただきたいと思うのですけれども、どこに行っても、やはりこれだけ少子化が進んでいるのに、何で新校舎建設なのかという声が多く聞かれます。一中の説明会で教育長は、東中学校を建て替えたことに対して、当時の見通しが甘かったということで謝罪されておりました。今回建設しようとしている小学校につきましても、10年、20年先には必要なかった校舎になるのではないのでしょうか。無駄遣いではありませんか。

東中は建設してからまだ10年もたっていません。一中と東中の校舎を利用しながら統合するということは検討されなかったのか、その辺をお聞かせください。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいまのご質問でございますが、一中の説明会において東中を活用できないかというお話がたくさん出ておりました。その中で、確かに言われてみれば見通しは甘かったというところはないという意味での謝罪でございまして、決して間違いだったという形に取られますと、そこはちょっと私としては違うかなというところでございます。

ただ、新しい校舎をというところございますけれども、目指すのが小中一貫の教育というのを目指しているところでございます。これは、やはり9年間の学びを通してというところで、隣接でなくても、離れていても、分離型でもという考えはあるかとは思いますが、やはり隣接することによってのメリットが離れているよりも大きいというところでございます。例えば1点申し上げますと、子どもたちが近くにいることによって、中学生は小学生の面倒を見ながら豊かな心を育んでいけるという大きなメリット、さらには小学生は中学生を見て憧れることができる、ああいう人になっていきたいという部分は、やはり隣接するからこそできることであって、例えば一例を挙げますと総合体育大会、中学校では部活動で大きな大会ではございますが、その激励会というのは毎年やるわけでございますが、その折に小学生も一緒に参加し、中学生を応援して

いく、ああ、すてきだなという憧れを多分小学生は持つのであろう。さらには、ふだんの日々の生活の中でも、中学生との交流をすることによって、先輩への憧れというのは持っていけるのではないかなというふうに思っております。それにはやはり隣接という形を私は考える。さらには、教員の部分で考えますと、教員がゆとりを持って教育に当たるということは、子どもたちがしっかりと安心安全の中で、学力の向上であったり、豊かな心を育んだり、あるいはたくましい体を育てたりという部分では、非常に重要なことだと思っています。その職員がどう隣接することによっていいかといいますと、小学校で出張がある、あるいは年休もごさいます。その中で、1日代わりの先生が行くわけですけども、やはりプリント学習であったりとか自習的な、先生はついていきますよ。ついてはいますが、そういう形になっていく。それが中学校との隣接によって中学校の先生が小学校へ行って授業することができる。授業を進めることができるというところでは、学びの保障になっていく。また、近くにいることによって、そういう緊急事態ではなくても、ふだんの中でも専門性を持った中学校の先生が小学校へ行って高学年の理科を教える、あるいは体育を教えるという形もできる。あるいは小学校の先生方で、中学校でちょっと専門的にやってみたいという方も、中学校に行き手助けができるという意味では、非常に先生方のゆとりができ、そしてそれが子どもたちに返っていくというところでは、子どもたちを中心に考えると、隣接というのは非常に私としてはメリットがあるかなという形で、そのような形の考えを示させていただいているところでございます。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 今、では隣接していることのメリットをたくさん言っていただきましたけれども、私もでは逆の立場からのちょっと意見を何点か述べさせていただきたいと思うのですが、例えば中学生に憧れを持てるという点ですが、今でも、例えば小学校低学年は6年生に対して憧れを持ったりとか、そういうのが十分可能ですし、あと私の娘が小学生、中学生の頃とか、何度か年に数回、東中の子が小学校に勉強を見に行ったりとか行っていたような気がします。そういうことは、隣接していなくても可能なのかなというふうに思います。小中一貫校なら、中1ギャップが解消されるとかいうことも盛んに言われるのですが、つくば市で行われた検証委員会では、むしろ小学校6年生が育たないという小6問題が問題提起されています。あとは、学校をまとめれば十分な職員が配置できるとかいうところもありますけれども、例えばこの教科担

任の導入ができるかという話もよくありますが、小学校で必要な教育というのは、専門的な知識ではなくて基礎力や人間力、音楽とか体育とか理科とか、そういうものは教科担任制もすごくいいと思うのですけれども、基本的にはクラス担任が授業を持つということで、その子の本当の力、人間性が総合的に見えてくると思うのです。今、出張したときに自習になってしまうとか、それは加配すればいいと思うのですけれども、今、町独自で講師を雇うことができるようになっているはずですので、やっぱり先生が足りないというのが問題だと思うので、それは統廃合とはまた別の話かなというふうに思っています。

あとは、いろいろ大人数のほうが多様な考えに触れることができると思いますけれども、むしろ大勢になれば気の合う友達だけでグループをつくってしまうこともあるでしょうし、あと教育長が盛んに言われる愛郷無限というのは、小規模校のほうが地域の方とのより深い交流が可能になると思います。

あと、いじめられたときクラス替えできないのはかわいそうという声もありますけれども、それではいじめの根本的解決から逃げているだけだと思うのです。いじめが起きたらクラス替えすればいいというのは、将来何かあったら会社を辞めればいいという発想になってしまうと思います。それよりも、どうしたらいじめがなくなるのか、クラスであるいは学校全体で話し合うことが大切だと思うのですけれども、大規模校になればなるほど話し合いでまとめていくというのはすごく困難になるのではないかなというふうに思っています。

あと、切磋琢磨とかいう言葉もよくありますけれども、これは結局競争ですよ。競争させて学力が向上するというのは、残念ながら本当にごく一部の子どもだけです。私も、学校現場ではありませんけれども、教育に30年以上携わってきました。私も正直、「誰ちゃん、こんなに頑張っているよ」なんて生徒に言うことはもちろんあるのですけれども、生徒たちもその場では、「すごい、じゃ私も頑張ろう」なんて言うのですが、本当に一瞬で、本当にやる気になってくれるというのはできるようになったときなのです。一旦、目の前が開けたように理解できるようになると、どんどん面白くなって、自ら頑張れる子になってくれます。それは競争ではなく、一人一人に寄り添った教育でなければなし得ないことです。教員の数が増えるといっても生徒数も増えるわけで、教員1人当たりの生徒数は、現状より大幅に増加することになってしまうのではないかと思います。これでは一人一人に寄り添った教育など実現不可能ではないで

しょうか。

今、国を挙げて小規模校はクラス替えができなくてかわいそう、人間関係が固定化されてしまう、社会性が育たない、切磋琢磨できないなどと盛んに宣伝されておりますけれども、小規模校卒業生は社会性が育たなかった、大規模校に比べ学力が劣っていたというデータをご覧になったことはありますか。あるかないかだけで結構です。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいまのご質疑に回答させていただきます。

まず、一番最後の大規模校、小規模校、それぞれで育ったところに差異があるかというところですが、あるかないかで結構だというところでございますが、そういう結果は、私は現実に見ておりません。

ただ、40年間近く教員をやってきた中で、大きい学校も小さな学校も経験はしてまいりました。どちらにもいいところはございます。ただ、今の教育の現状から考えますと、先ほども言いました一旦開けると子どもたちは意欲がぐっと上がっていくというところがございます。これは、大きかろうと小さかろうと、今、私たち日本の教育者が目指しているのは、主体的な学習というところでございます。ですから、主体的に取り組む子どもたちをつくっていくということは、これは大規模であろうと小規模であろうとやっていかなければならない。そこにプラス協働的な学びというところが出てきているわけでございます。協働的な学びによって子どもたちはいろいろな人と意見を交換しながら知識をまず蓄積していく。つまり、今まではインプットであった。インプットの授業でインプットされている知識で何とか世の中は生きていける。ただ、これからの世の中はインプットでは駄目であると、アウトプットだと。なぜならば、やっぱりグローバルな視点ということがございますから、自ら発することができなければ、やはりこれから世界に羽ばたいていく子どもたちにとっては厳しいものがあるかなというふうに考えます。そのアウトプットをするときに知識を蓄えていくわけですがけれども、出しながら出しながら、いわゆるプレゼン、説明をしながら子どもたちは自分の知識を確かなものにしていく、それが今の教育の考え方であるというところでございます。欧米などでもこのような形で進めているところはあるかと思いますが……

（何事か呼ぶ者あり）

教育長（関 篤君） はい。申し訳ございません。というところで、やっぱり主体的に子どもたちをつくりながら、そして学力を伸ばしていく、心もたくましくしていくという部分を考えているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 教育長が言われた主体的な学びとかアウトプット、私もそのとおりだと思います。そのためにこそ、私はあんまり大きいとやっぱり言えない子もいるでしょうし、どうしても同じやっぱり意見の人で固まってしまったりとか、授業中はもちろん、無理やりと言ってはいけないですけども、グループを変えたりいろいろできると思うのですけれども、深いところでは、結局同じ意見の子が固まってしまったりするのかなという気がします。あと、一人も取り残さないという点で、やっぱり大規模校というのはちょっと不安が私は正直あります。複式学級では子どもがかわいそうとか学力が低下すると根拠もなく言われているのですけれども、小規模校が子どもにとってよくないということは、先ほどデータは見たことないと言っていたように、証明されていません。2018年に岩手県教育委員会が複式学級の生徒の学力を県平均と比較したところ、2年連続で複式学級の児童のほうが高い学力だったそうです。また、令和2年3月に国立教育研究所が発表した「小学校複式学級による学力スコアへの影響」という論文においても、複式学級であることによってネガティブな影響は見られなかったとしています。先ほど言いましたけれども、近年では町独自に学級の大きさの変更や講師の先生の採用が認められるようになったので、複式学級にしないでおくことも町単位でできるようになっています。

山形県三川町では、小中学校を維持したことで人口問題研究所の予測よりも人口が増え、人口減少を大きく改善している町もあります。周辺自治体の至るところ、今、小中一貫校がどんどん進められている今、それをまねしたところで八千代町の人口は増えません。そもそも大規模校で切磋琢磨させたいとお考えの保護者でしたら、八千代町の小中一貫校ではなく、つくば市辺りに移住してしまうでしょう。あえて八千代町で子育てしている保護者の皆さんは、都会にはない温かい伸び伸びした地域性、競争ではなく一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育を求めているのではないのでしょうか。行く行くは1校にまとめていくとしても、段階を踏みながら統廃合すれば新校舎を建設する必要は全くありません。そんなお金があるのでしたら、もっと教育の充実のためにこそ使うべ

きではありませんか。その辺りご答弁お願いいたします。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいまのご質問についてですけれども、前のことも関連しているかなというふうに思いますが、町独自あるいは各自治体独自で教諭を配置できるというのは確かでございますけれども、今、町が行っているのはというか、ほとんどの自治体が行っているのは、県費負担教職員によって構成されているというところでございます。やはり1人、2人と町独自でということになりますと、その辺のところは、教育にお金をかけるのは当たり前という形もあるかとは思いますが、やはり予算面では大変厳しいものが出てくるかなというところでございます。そのために、やっぱり大規模校になりますと、県費負担教職員からの加配という形の措置は結構つくという現状はございますので、そちらを活用しながら進めていければなというふうに思っているところでございます。

そういう意味でも、やはり小中が1つになりながら進めていくというところでございますが、先ほど来、赤塚議員がおっしゃっているように、義務教育学校ですと一つの学校という形で、つくば市などはその学校が多いわけですが、そちらですと1つの学校ですが、小中一貫となりますと、小は小、中は中という一応独立性を保ちながら連携をしていくという形でございますので、そういう意味では、お互いの独自性を持ちながら協働していくという形であれば、やはり隣接のほうが私はいいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 先生を雇う予算がないのですけれども、新校舎建てる予算はあるということでしょうか。

では、ちょっとコストのほうに話を移りたいと思うのですけれども、今、国が主導となって、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設の延べ床面積を減らすことを各自治体に求めています。公共施設の中で一番面積大きいのが学校です。そこで学校がターゲットになり、適正規模・適正配置がクローズアップされ、切磋琢磨論が声高に叫ばれるようになりました。初めから学校統廃合は教育的な側面ではなく、コストカットのための手段として推し進められてきたという経緯があります。説明会の資料では7校を

維持管理した場合、こんなに維持管理がかかりますよという、44億円でしたか、ということが示される一方で、小学校を新設したときの費用については37億円とあります。これは、ただあくまでも建物ですよね。一中の隣接地を購入する場合の費用は含まれていませんし、外構工事なども含まれていません。統合したほうが維持管理も節減できるとありますが、新たにスクールバスの維持管理が含まれますし、廃校となった学校の維持管理が、すぐにゼロになるというわけでもありません。それらの費用はどの程度を見込んでおられるのでしょうか。

また、ここの説明会の資料では、7校全て維持するか、もしくは小学校を新たに新設するか、の2つの選択肢の部分しか金額は示されていませんが、先ほど言ったように、当面は著しく児童が減る小学校のみを統合して、段階を踏んで1つにまとめる、新しい校舎を建てないで済むようにという進め方もあると思うのですけれども、そうしたケースについては試算してあるのでしょうか。あれば、どのような金額になるのかお示してください。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） ただいまの赤塚議員のご質問にお答えいたします。

試算につきましては、2023年の全国における学校建築費、坪単価から算出したものでございますので、試算額の中には土地の造成費や樹木伐採、外構費などは含まれておりません。4つのパターンで検討しておりますので、その試算額のほうを申し上げたいと思います。

まず、1つ目ですが、町の方針としてお示ししているパターンでございます。中学校は現在の八千代一中を利用しまして、小学校を八千代一中の敷地及び隣接地に新たに建設する場合の試算額は約37億円でございます。

2つ目のパターンでございますが、八千代一中を小学校として利用し、東中学校を中学校として使用する場合の試算額は約18億円です。

3つ目のパターンであります八千代第一中学校を中学校として利用し、東中学校を小学校として使用する場合の試算額は約16億円です。

4つ目のパターンでございます現在の中学校区ごとに、義務教育学校として、それぞれの中学校を使用する場合の試算額は約30億円と試算しております。

なお、町の方針としてお示ししている1つ目のパターンの試算には、設計監理委託料

が含まれておりますが、それ以外のパターンの試算には設計監理委託料は含まれておりません。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） ありがとうございます。そうしますと、新校舎を建設する場合は37億円、もちろん補助金とかがいろいろつくとは思いますが、これプラス、今答弁にはありませんでしたけれども、その周りの森林伐採とかいろんな費用が含まれてくるわけで、起債ということになるのだと思いますけれども、なるべく将来に借金を残さないような方法も取れるのではないかなということを感じています。

それから、学校というのは災害時の避難所としての役割も持っているのですけれども、町長にお聞きしますが、廃校となった後、近隣住民の避難先はどのようにお考えなのでしょうか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの赤塚議員の質問にお答えをさせていただきます。

例えば廃校になったとしても、避難所としての役割、機能は残します。これはもう町民の皆さんの生命、財産を守る、これはもう行政最大の、政治最大の使命でありますので、きちんと確保、利用すると、これには変わりはありません。

以上です。

議長（上野政男君） 赤塚議員。

2番（赤塚千夏君） ありがとうございました。そうしますと、やっぱりその先もずっと維持管理をしていくということで、そちらの費用もかかってくるわけなので、なるべく既存の校舎を利用したほうがいいのではないかと感じています。今、年間の出生数は70から80人というかなり少なくなってます。この赤ちゃんたちが中学3年生となる15年後、恐らく1学年の学級数、平均で2クラスとかになってしまうのではないかと思います。そうすると、小学校1年生から中学校3年生まで全部で9学年を2クラスずつと考えますと、18学級ということになります。今、一中には15、東中は7つ、合わせて19の普通教室があります。新しい校舎を建設しなくても、2つの校舎で十分間に合うのではないのでしょうか。まずは、様々な統廃合のケースをテーブルにのせて、それら全てについて教育的な面、コスト面、想定される課題など議論を尽くしていただきたい。その上で導き出した答えであるなら反対する人もいないと思うのですけれども、今

の時点ではまだまだそうした議論が全然足らないのではないかというふうに思わざるを得ません。廃校になった学校はどう活用するのか、制服は、登下校は。それらの細かい疑問に対して、これから検討しますというのではなくて、それらも含めて方向性を示した上で、こんなふうにしていきたいのですけれども統廃合どうですかというのが筋なのではないでしょうか。町長、一旦白紙に戻して、今後のスケジュール見直しませんか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの赤塚議員の質問にお答えをさせていただきます。

白紙に戻すという形ではありますが、冒頭の私のお答えの中で言ったように、いずれ誰かがやらなくてはならない。いずれはそんなに遠い先ではない、その役割は私が負うべきであるというふうに思っており取り組んでいる問題でありますので、白紙に戻すということとはできませんが、これは意見を聞いて前に進める、そのようなお答えとさせていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 私も本当に少子化はどうにもならないですので、統廃合やめろなんては言っていないけれども、やっぱりもっともっと町民の意見を聞いてから、どういう校舎を使う方法があるのかというのは、これからさらにちょっと検討していただきたいなと思っています。今、国を挙げてコスト優先のコンパクトシティを目指していますが、周辺地域はますます取り残されています。子どもたちも環境の変化に対応できない生徒や、勉強についていけず取り残される生徒が増えるのではないかということを危惧しています。

最後の質問にしますけれども、この後立ち上げる統合準備委員会、これも充て職ではなくて委員を公募して、一般の方も傍聴できるようにするべきではないでしょうか。透明性を高めないと町民の疑念は募るばかりです。公開して何ら都合悪いことないのでしたら、ぜひ委員会を公開していただきたいと思うのですけれども、町長、いかがですか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの赤塚議員のお答えをさせていただきたいと思います。

準備委員会は、これから今、検討委員会において、ある案を出していただきました。先ほど言いましたように、誰かが案を出さないと進まない。そして、今、赤塚議員自身

も言われたように、通学の問題あるいは学校の先生の問題、いろいろな問題が内在しています。それらを一つ一つ課題に対応するために準備委員会というものをつくります。その委員につきましては、やはり私としては本当に八千代町の子どもたちをきちんと考え、将来を考えていただく、そういう方であれば、私は委員としてふさわしいのであろうなというふうに思います。私としましては、学校の統廃合という問題を始めるに当たって何を考えたかといいますと、やっぱり八千代町の子どもたちは、頭のいい子どもであってほしいし、そして打たれ強い、図太さのある、どんな社会環境によっても自立して自分で考え行動できるような子どもたち、その土台を八千代町でつくってあげたい、そういうことを考えていただける、そういう委員さんであれば、私は幅広く検討していただく人材として十分な人格、そして識見をお持ちであればいいのではないかなと、このように思っています。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） では、公募していただけるということですか。

あと、公開のほうはどうでしょうか。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいまの赤塚議員の質問にお答えさせていただきます。

公開という形でその場にいるというのではなくて、やはり随時ホームページ等で知らせるべきは知らせていきたいというふうに考えているところでございます。

また、議会の議員各位にも、それぞれの例会であったりとか全協であったりとか、そういう立場の中で、そういう形の中でご説明できればなというふうに考えているところでございます。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） では、ぜひご報告のほうを、学校あり方検討委員会のほうは、6回あって1度も報告をいただいたことがないので、例会のときとかに。やっぱりしっかり報告のほうをしていただきたいなと思うのと、ほかの自治体ですと本当に公開していたり、議事録をホームページに載せている自治体もあります。やっぱりそういう透明性を高めることを八千代町もしていったほしいというのは、本当に切にお願いいたします。

説明会資料の3ページにある八千代町の4つの教育目標というのには、私も心より賛

同じ、すばらしいものと思っております。だからこそ、私は小規模校のよさを生かしつつ、時間をかけて段階的に統合していくべきというふうに考えています。今後のスケジュールなどの見直しや、また町民の意見をしっかりと聞くということを強く求めまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で、2番、赤塚……

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 赤塚議員の一般質問終えたわけですが、教育長にちょっと申し上げておきたいのは、学校のいわば統廃合も含めた中で、教育民生委員会が全然知らないところが、この場で質問したら出てくるというのは、若干我々にとっては不満ですので、その点だけよく申し添えておきます。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で2番、赤塚千夏議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可をいたします。

次に、6番、安田忠司議員の質問を許します。

6番、安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） 皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問の通告に従いまして質問させていただきます。

ちょうど春先なのですが、風邪をこじらせまして体調を壊したものですから、ちょっとマスクをしたまま、聞き苦しいと思うのですが、質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

自分からは、八千代町の人口減少問題、これが八千代に限らず、茨城県も大分300万人近かった人口が20万人先減ってしまっているのですか、日本も、世界に関してもやはりこの人口減少、大変な問題になっております。そこで、今回はこの人口問題と、それと、では増やすのにはどうしたらいいかと、課題とそれに向けた解決策、そういうふうなものが、なかなかこれは答えがないのです。町民、それと執行部一体となって考えて、最先端の新しい情報と、それといろんな人間関係を駆使して、やはりつくっていかなくてはならないというふうに考えますので、大変難しい問題かなというふうに思います。

そこで、八千代町の人口の減少に伴った農業、それと商工業者、それと一般、これは

住民も併せて後継者の問題、それと教育の育成の問題、そういう問題が絡まった形で、現状はどのような対策を取っているのか。それと、課題はどのようなことがあるのか。それと、今後の取組についてお聞きをしたいというふうに思います。これ先ほど赤塚議員のほうからもいろいろ人口問題とかで学校の統廃合、質問ありましたが、ちょうど令和5年度の人口出生率、81名ぐらいしか生まれていないのです。それと、結婚数が35組ぐらい、それで35組のうちの26組ぐらいが離婚をしているという統計があるのです。それと、亡くなる数なのですが、これ300人先もなくなっているのです。そうしますと、毎年200人先、これからどういうふうな数字になるか分からないのですが、そういうふうなデータが出ているのです。

それと、学校の問題では、今度令和12年度に関しては、7つの学校が1つになるというふうに進んでいるわけなのですが、令和12年度になりますと、小学生全体で71人しか学校に上がらないと。西豊田小学校においては7名になってしまうのです。川西小学校においても4名、多い中結城でも31名ぐらい、1クラスに足りないような数なのです。安静小学校においては17名、下結城でも12名と、全体で71名、これは恐らく自分の考え方、指針なのですが、小中ではなくて小中高一貫の統合校が必要ではないかなというふうに自分は思っております。政府のほうでも、統計上15年先も人口減少社会が進んでいるというふうな危機的な状況なのです。高齢者のピークに関しては、2040年に各市町村が高齢者がピークになりまして、それから物すごい人口が減っていくわけなのですが、市町村が存続できるか、市町村存続の危機というのが言われているのです。そういう中で、どうしたら人口が維持できるか増えるか。それと、人口減少の社会を踏まえた、やはり土地がなくて住宅がなくて、サラリーマンからしたら工場がなくて通えないわけですね。そういうふうな形で、お隣の境町にしても古河市三和地区、それから下妻市においても、結城にも相当やはりここは日本のど真ん中ですね。そういう関係で、北関東道路が通り、筑西幹線が通り、4号線も片側3車線で6車線の道路になっているのです。恐らくこれから日本の中心になるだろうというふうなことが考えられますので、この人口の減少社会のそういう状況に踏まえた市街化調整区域の開発と有効利用について、どういうふうに町として執行部として考えているか。その開発できないとかいろいろな形でお話は聞きますけれども、今度課題としてどのようにあるのか。それと、課題解決に向けてどのように取り組むか、そういうことを町長と産業建設部長のほうからお答えをいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号6番、安田忠司議員の一般質問にお答えいたします。

議員のほうから、人口減少に伴ったというようなことでございましたが、私のほうから、質問にあります農業、商工業などの後継者育成対策について答弁のほうをさせていただきます。議員の質問にありましたように、全国的に人口減少と少子高齢化が進行する、そういった中で、農業分野においても後継者、農家数なども減少しておりまして、それが深刻化しているということかと思います。

当町においても農林業センサスなどの統計の数字、こういったものの推移からも、農業後継者不足と農業者の高齢化、こちらが進んでいるものと考えております。その中で平均年齢などを見てみますと、県全体などよりも低い数値となっております。県内市町村で2番目に若いというような数値となっております。また、地域農業の中心的な担い手であります認定農業者数が、ここ10年間で260形態から270前後で推移しているということで、今現在ですけれども、基幹産業である農業の担い手は確保できているものと認識しているところでございます。

次に、農業後継者育成対策の取組状況でございますが、茨城県においては、茨城就農コンシェルなどを開設する、それからいばらき農業アカデミーなどを開校するなどの取組などを実施しているというところでございます。当町においては、結城市、常総市の3市町と県の普及センター、J A、農業委員会から成る結城地域就農支援協議会を設置しております。協議会では、情報交換や就農相談会、現地研修会の開催やアグリ講座などを開催しまして、就農相談から農業経営の安定化までの一貫したサポートなどを行っております。

また、就農アドバイザーであります農業経営士や女性農業士から直接、農業技術や経営に関するアドバイスなどを受けられる相談会なども開催しているところでございます。

また、次世代を担う新規農業者に対しましては、農業経営開始時に早期の経営確立を目的とするための資金、それから経営発展のための必要な機械、施設の導入などの取組に対する新規就農者育成総合対策事業や、農業後継者の新たな取組に支援する経営継承発展等支援事業、それから融資制度などを活用しまして、経営の維持発展や機械、施設の導入に取り組んだ農業者に対し、融資資金の利子に対する助成などの支援に取り組ん

でおります。また、町独自には、将来の農業の担い手となり得る町の若い世代に対し、子どもの頃から農業に関わる機会をつくり、興味を持ってもらうため親子で農業体験を行います子どもチャレンジ農業体験事業や、各小中学校への学校農園に対する取組の支援、また結婚相談員を設置しまして、農業者への結婚相談事業にも取り組んでいるところでございます。

次に、農業後継者育成対策の課題でございますが、今後も全国的に人口減少が進み、特に生産年齢人口の大幅な減少が懸念されておりまして、10年後、20年後、現在主力で働いている方が高齢になっていくことが避けられません。現在、将来における農業の担い手の減少及び高齢化の振興が大きな課題であると考えております。

また、昨年度に農業経営基盤強化促進法に基づきまして、農地活用の地域計画を策定したところでございますが、農業関係者との話し合いの中でも、農業者が高齢化している、今後、離農者が出た場合、担い手が不足することが予想されるなどのご意見が多くございました。このようなことから、農業者のご意見やご意向を踏まえまして、関係機関が課題を共有し、調査研究しながら、農業後継者を含め、さらなる新規就農者の確保、育成と就農から定着までの継続的な支援に取り組むことが重要であると考えております。今後も引き続き栽培技術の研修会、経営管理の相談会をはじめとしまして、小中学校農園の支援、小学校向けの農業体験などを展開しながら、就農促進のための事業を促進し、また、就農者へのきめ細やかなサポートができるよう、県、JA、関係機関などと連携、協力しながら、農業後継者への支援、育成対策に努めてまいります。

次に、商工業などへの後継者育成対策についてお答えいたします。まず、現状はどのような対策を取っているのかということでございますが、八千代町商工会会員の状況を見ましても、令和6年度でございますが、加入者が9名、うち1年以内の創業者が6人、一方で、脱会者が23人、うち倒産を含む廃業者が13人ですので、減少しているというのが現状でございます。

また、近年の物価高騰によりまして、燃料費や資材費などの生産コストが上昇しているという状況がございます。事業者の皆様が大変なご苦労をなされているところと思います。当町では、こうした中で、資金面でのサポートのため、自治金融を利用する事業者への保証料の補助のほか、セーフティーネット保証制度を活用した低金利での融資、先端設備導入に伴う減免措置などを実施しているというところでございます。ほかに、こちらは新規事業者への支援になりますが、商工会や金融機関などの関係団体と連携し

まして、新たに創業する事業者に対しまして相談業務、セミナーの開催、実際に創業した際には登録免許税の優遇措置が受けられるというような事業も行っております。

また、第2次産業に当たる建設業や製造業の方におきましては、圏央道の開通や筑西幹線道路などの広域交通網が徐々に整いつつある中、当町におきましても八千代工業団地などで新たな企業が操業を開始するなど、第2次産業につきましては、少しずつではありますが、進展しているものと認識しております。

次に、課題でございますが、当町は第3次産業に当たる商業や金融業、サービス業などの割合が県内でも最低水準となっております。中心市街地においても飲食店や商業施設などの事業所が少なく、いささか寂しい感じが否めないというような状況でございます。今後は、現在の事業所を次の代に引き継いでいくことはもちろんのこと、新規創業につきましても併せて推進していく必要があると考えております。

今後の取組といたしましては、昨年度、商工課の会員様を対象として事業継承に関するアンケートを実施いたしました。このアンケートの結果を分析しまして、中小企業や小規模事業者の皆様の事業継承に関する考え方、現在抱えている問題点、ニーズなどを洗い出した上で、真に必要なとされる施策や取組を検討し、実施していくことが必要であると考えております。

次に、ご質問の人口減少社会を踏まえた市街化調整区域の開発についてでございますが、まず1つ目にあります課題はどのようなことがあるかについてでございますが、市街化調整区域ですが、こちらは本来、市街化を抑制するという区域でございまして、その区域における開発行為は、限定的なものに制限されております。したがって、市街化調整区域を安易に開発できないということにつきましては、課題というふうに捉えているものではございませんが、市街化調整区域で暮らす住民の皆様の利便性の向上を図っていくということも含めて、当町にとって必要なまちづくりの根幹であることと考えております。

次に、課題解決に向けてということでございますが、どのように取り組むかということでございますが、市街化調整区域における町の取組等につきまして答弁させていただきます。先ほど申しますとおり、市街化調整区域における開発行為は限定的なものに制限されております。具体的には、農業用施設や直売所、市街化調整区域に居住している方の日常生活に必要な生鮮食料品の小売店、そのほかコンビニエンスストアなど店舗、給油所などがこれに該当するようなもので、当町におきましては、八千代町都市計画マ

マスタープランを策定しまして、将来都市像を実現するために必要な都市計画の基本的な方針を定めております。昨年度からそのマスタープランに基づきまして、中結城地区及び西豊田地区の125号線沿線の地区計画というものの策定を進めているところでございます。これによりまして、既存施設を活用した維持活性化や、商業、漁業の施設等の立地を促進させるとともに、国道沿線の荒廃地などの既存集落においても、良好な住環境の維持向上に図りたいと考えております。

また、本年度予算におきまして、マスタープランの一部改定を進めたいと考えております。将来的に筑西幹線道路と国道125号線交差点付近の地区計画を進めていくという予定でございます。今後も社会情勢、これらの変化に伴う望ましい都市像を明確にしまして、必要な施策や事業を展開してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

項目は2つであります。いずれにおいても、説明の前に課題とか対策とかいろいろあるわけですが、まずはその課題とか対策とかを考える前に、では例えば2050年、20年後はどんな姿が予想されるのかというものを最初にお話をさせていただいて、その後、町のほうに切り込みたいと思います。第一生命経済研究所データという形です。5つの変化を予測しています。

まず、1つが、地方が変わる。これは、出生率の低下と都市部への人口流出、進行する。医療、介護、教育、インフラ整備など、住民サービスの提供の制約や自治体運営の困難さが予想される。25年の話です。5年後の話です。家族が変わる。少子高齢化、未婚化により単身高齢者世帯、特に女性の単身高齢世帯が増加する。2050年には65歳以上の単身世帯が全体の2割を占める。貧困、医療負担の増加、孤独、孤立などのリスクが高まる。3つ目、働き方が変わる。生涯年齢人口の減少により労働人口が減少する。2023年に6,925万人であった労働人口は、25年後の2050年には6,287万人程度まで減少する、つまり650万人が亡くなる。茨城県の人口が280万人ですから、2倍にしてもそれ以上という労働人口が減る。特に2030年代、今2025年ですから5年後です。団塊ジュニア世代の高齢化が進み、労働不足が深刻化する。労働集約的な産業は変革が求められる。4つ目、

需要が変わる。高齢者向け市場は拡大する一方で、若者向けは縮小する。具体的には介護、医療、健康食品など的高齢者向け市場が拡大し、教育など若年層向け市場が縮小する。5つ目、社会保障が変わる。特に介護分野において深刻な人手不足が懸念される。2050年には122万人の介護職員不足が推計される。賃金水準や労働条件が民間より抑制されがちな社会保障サービスでは、人材確保が一層困難になる。少ない人員でサービスを提供する抜本的見直しが必要となる。この5つの変化を、この第一生命経済研究所は先頃発表した。

その中で、八千代町の人口減少に伴った農業、商工業における後継者育成対策について、詳細については先ほど担当部長が答弁させていただいたとおりであります。八千代町におきましては、後継者やあるいは農業者の人口が減ったとはいえ、いまだ認定農業者260名以上を抱える大変な農業の町であるということを申し添えておきます。

まず、農業の後継者育成対策についてですが、議員のご指摘どおり全国的に人口減少が進んでいまして、八千代町におきましても、1995年の2万5,008人をピークに年々減少傾向が続き、2025年6月1日現在では2万994人と25年間で約4,000人、15.9%が減少しており、農業分野においても、農業従事者の縮小や高齢化が進んでいるのが現状でございます。このようなことから、将来を見据えて、農地の集積集約や生産基盤の整備、ICT技術導入によるスマート農業や高収益作物の導入推進、ふるさと納税制度を活用したブランド力の強化など、様々な事業に取り組んでいるところでございます。

スマート農業でICT技術の導入スマート農業といえば、先頃は平塚の古谷さんという先進的な農業の方のところに、茨城県の農産委員会が、県議の皆さんが視察に来た、そういう高い技術をお持ちの方もいるということです。

しかしながら、高齢化と人口減少が進行し、また若者たちの都市部への流出により農業を継承する人材が減少しつつあるというのも現実でございます。現在、農業を取り巻く環境は、燃料や農業資材、農業機械などの高騰により厳しさが増している状況でございますが、農業振興を図っていくためには、農業後継者の確保や、新規参入者を含めた多様な担い手の積極的な受入れと農業の未来につながる就農支援がこれまで以上に必要であると考えております。農業は欠くことのできない食料を提供するとともに、自然環境の保全や景観の維持など多面的な役割を果たしているわけでありまして、国民の命と暮らしを支えているということになります。

そして、八千代町の歴史と伝統ある農業は、多くの先人たちの努力や技術、知恵や創

意工夫によって発展してまいりました。この伝統ある農業を次の世代へと継承して、そしてもうかる農業を展開していくことが重要であると考えております。また、農業体験事業などを通して八千代町の農業の魅力を積極的に発信し、若年層などの就農者の確保、定着を図るとともに、省力化や低コスト化を図るため、ICT技術を活用したスマート農業を取り入れていくことは、これからの農業にとって必要不可欠であると思います。そのための地盤を強化する土地改良事業によって、今、若畑総、そしてこの後、塩本の行政区において畑総希望という形になっておりますが、基盤をきちんと将来に向けて整備していくことは必要だという形で取り組んでおります。今後におきましても、町の農業を守り育て、未来に引き継ぐために、持続可能な農業の確立を目指し、県やJAなどの関係機関との連携を深め、就農者への包括的な支援策を展開し、当町の農業を支える意欲ある農業後継者や担い手の育成、確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、商工業の後継者育成対策についてですが、町としましても、工業はもちろん、商業が発展することは、人口減少に歯止めをかけるために必要不可欠なものと認識しております。事業者の皆様のニーズを適切に把握し、施策を反映するとともに、新たに創業する事業者につきましても支援していくことが重要だと考えております。

また、商業が発展しますと、まちのにぎわい創出にも寄与するほか、新たな事業者による特産品も生まれる可能性を秘めています。この特産品をふるさと納税や先頃取り組んだデジタル住民票取得者、これらへの全国的なPRをすることで継続的な発展を推進できるものと考えております。

農業生産者は減少とはいえ、八千代町の農業の力は大変なものがあり、やはり全国や県内外から注目されているということに変わりはありません。関係者と一丸となって守り育てる必要があるという認識でございます。

次に、人口減少の到来を踏まえた市街化調整区域の開発でございますが、町の取組状況につきましては、先ほど担当部長が説明しましたが、近年における社会情勢の変化は著しいものがある。さらに、少子高齢化による人口減少など大きな転換期を迎えております。これらを負のイメージとして捉えるのではなく、社会の変化こそチャンスと捉え、土地利用に取り組むことが重要であると考えております。

筑西幹線道路の開通も町における大きな変化の一つです。古河市にも隣接するこの沿線を魅力ある地域に変化させるため、今年度、八千代町都市計画マスタープランの改正を進めています。市街化調整区域における開発の問題は、法律の壁をクリアしなくては

ならないということで、私も今、市街化調整区域線引きの見直し、これを進めております。八千代町全体を線引きの見直しすることは、これは恐らく県や国が許さないであろうと、今現在では許さないであろう。しかし、八千代工業団地の導入時に示した手法、地区計画を策定し、開発できる区域を調整区域に造る、これはできるわけでありますから、県との打合せ、農林サイド、開発担当によって考え方が違います。農林サイドは、何が何でも優良農地を確保したい。開発サイドは何とか茨城県を工業立国にしたい。そういう2つの違う方向性の中で八千代町として発展の方向を探って、そして何としても調整区域であっても開発が可能な区域をつくっていく。ましてや、125号線国道や筑西幹線道路沿い、国県道沿い、そういったところについては、なるべく皆さんが土地を利用したいようなことができる形にしておいたほうが将来的にもいいのではないかというのは、冒頭の5つの課題のところでも申し上げたとおりという形になります。

県との協議が難航している現在であります。職員も一生懸命説明を繰り返し、そして何とか風穴を空けていくということを考えております。よく調整区域、線引きについていろんなご意見がありますが、当時はやはり乱開発というものが西側から進んでおりまして、八千代町にもミニ開発、今何にも使えないミニ開発として残ってしまいました。そういう悪しき例を残さないように、きちんと線引きの計画、都市計画の計画をつくるべきであるというふうに思います。

しかしながら、これについては、土地の所有者である町民の皆様のご協力、ご理解がなければ進まないという形になります。その点を踏まえて説明、答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） 明確な答弁ありがとうございました。町長が将来の日本のいろいろなデータに基づいてやはり説明を受けさせていただきました。それに基づいて、この八千代町が単独で来ているわけなのですが、どうしたら次どんどん栄えていって、町の活性化とか発展につながるかということがやはり見えてくるわけなのですが、市町村の存続の危機ということで、なかなかどこでもうまくいっていないのです。これは、新聞に出た記事をまとめたのですが、関西のほうでも、関東だけではなくて、北海道、沖縄、九州でも物すごく八千代とは問題にならないほど人口のほうの減少も進んでおるのです。

が、関西圏のベッドタウンで三重県の名張市、ここではまちの経済収支が100%ぎりぎりになったと。企業の破産に当たる財政再生団体に恐らくならないかなと。これは、北海道の夕張市もあったのですが、そのことも大分厳しく皆さん覚えておると思うのですが、自治体の運営になってくるのです。そういうことで、28年度にでも転落するおそれがあると。そうしますと、どういうことが起きるかということなのですが、まず職員の給料の削減、高齢者向けの福祉バスの廃止、応急診療所の平日とか土曜日、夜間診療の中止、それと行政サービスが低下をするというふうなことが報道されているのです。やはり行政基盤というのは、今からちょうど1990年から11年間かけて平成の大合併があったのです。その平成の合併が11年間、日本の市町村3,232か所から1,722か所まで減ったのです。ところが、政府の目標としては1,000か所ぐらいにするという、そういう考え方だったらしいのです。そうしますと、先ほど言いました高齢者人口のピークとなる2040年に市町村が存続できるかどうか、国はこれは今自治体間の連携を促しているというふうな情報が発表されているのですが、そこで各市町村の連携をするということはどういうことかということ、この政府の目標としては1,000か所になる、そういうふうな目標を立てたのですけれども、1,727か所までで止まっていると。その続きをやるのかなというふうな内容にも受け取れるのではないかなと思うのです。そういうことになってきますと、やはり市町村の本当の意味の存続の危機、そうしますと八千代の今まで進めているような、やっぱり単独行政区での進め方はなかなか難しくなるということなものですから、八千代町民、それと執行部一体となって、これは答えがないのです。けれども、しっかり新しい情報と国政がどういうふうに進むのか、それに今度先ほど町長が言いましたAIと人工知能、これに量子コンピューターが今進んでいるのです。そうしますと、量子コンピューターはどのような性能があるかということ、高性能の富岳のコンピューターの約100倍のスピードで計算ができると。我々が使っているコンピューターの100倍の性能が近い将来すぐ来るという、そういうふうな情報も流れているのです。そうしたときに、やはり常総市さんなんかは、1,300ある道の駅のそのトップ1位になったという、この前、神達市長が言っていましたけれども、そういうふうな流れで、ぜひ八千代町も市街化調整区域に人口の増加、それと企業の誘致、そういうものがやはりこれから、お隣の結城にしても市街化調整区域に、前は結城の南側はほとんど工業団地もなかったのです。それ50号線ができたらずい今、矢畑のほうまで来ているのです。それと、古河市も同じなのです。仁連の工業団地、それと三和地区で南中学校の境に行く道

路、両側にあれ優良農地です。基盤整備した優良農地に物すごい規模の今工業団地を造成しているのです。そういうふうな近隣の市町村でも市街化調整区域の有効利用を図っておりますので、ぜひ八千代町としても、ありとあらゆるいろいろな人がやっていることですから、いろんな人脈とかいろいろな考え方で進めていければというふうに思っております。

そこで、平成20年度に調査を茨城大学にお願いしまして、バイオマスタウン構想をつくるのにデータを頂いたのですが、そのときには大体6,000町ぶり、6,000ヘクタール歩ぐらい八千代全体であるのです。その中の宅地が12%、当時として。畑が40.5%、田んぼが24%、そういうふうなデータが出まして、これだけ大きな土地の有効利用を図れないものかなというふうに考えますので、もう一度産業建設部長と町長から意見、考え方を聞かせていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 安田忠司議員の再質問にお答えいたします。

市街化調整区域の再利用、有効活用というようなことでございますが、先ほど町長のほうからもありましたように、市街化調整区域、線引きをしたということもありますので、市街化調整区域、法律的にもなかなか難しい部分があつて、開発の部門、それと農業関係の農政の部分と、農地を守るという部分と、そのせめぎ合いになっているというようなお話もございましたが、その中で国道125号線から、それと筑西幹線の部分ということを、今後、有効利用していきたいというようなことで手続を進めていきたいということに進めているところでございます。

それと、議員のご質問の中で古河市というか三和、東山田から境町のほうに行く道路の部分の開発ということでしたが、あちらは優良農地を工業という関係で開発が進んでいるのだというようなことでございましたが、こちらの事業ですが、こちらは未来産業基盤強化プロジェクトというようなもので進めていると聞いております。こちら地域未来投資促進法という法律に基づいて行っているというようなことがございますが、産業用地開発地区というものに選定しまして、事業決定の前から、法律に基づいて農地転用の特例措置など、いろんな特例の措置があつて開発を進めているというようなところのようです。古河市ですが、古河市の場合はこの第2次というプロジェクトに選定されて実施しているというようなことでございますが、このプロジェクトというもの

が、この目的がその期間が短縮されるというようなもので、開発に対する手続というかプロセスというか、そういったものは通常のものとは変わらないというようなことです。

また、このプロジェクトに該当するというようなものについては、高速道路のインターチェンジからおおむね3キロ以内というものが区域の条件となっているものでございますので、それと八千代町が同じ条件になるのかというと、なかなか難しい部分があるのかなというようなところでございます。

また、その部分については、ある程度公募によりまして、企業の進出が決まっているというようなことも条件となっているというようなところでございますので、八千代町で調整区域を開発していくという中では、ちょっと条件が違うなというようなところで調べたところでございます。

以上でございます。

（「土地の面積の問題とかもこれからの開発です。全体でどれぐらいありますかね」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） すみません、そのデータはちょっと今手元にないものですから。ただ、議員おっしゃったように、土地の割合についてはそのとおりにしているかと思いますが……

（「自分のは平成20年度の八千代のバイオマスタウン構想で使ったデータですので、大分変わっているんですね。そのことをちょっとお聞きしたいと思います。どれぐらい開発されてね、宅地がどのぐらいできて、増えているのか減っているのか」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） では、資料を用意しますので、ちょっと一旦下गरらせてもらってよろしいでしょうか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの安田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、人口の動態のほうでありますが、県西地域7市3町、今54万人の人がいて、やがて38万人になると、16万人減るとということが人口問題研究所のデータで出ていますが、予想よりも早いという形になっています。16万人というと古河市に八千代町を足してもっとなのです。そういう人口が減っていくという形であります。個別にこの開発を進め、

独自の発展を目指すという話を私もするわけではありますが、こういう話がありまして、福岡市の近くにみやき町というのがあります。私がまちづくりの参考にさせていただいている町です。そこの担当者、町長いわく、いや、みやき町近くに久留米市があって、独自に繁栄を目指してまちづくりを一生懸命進めている。開発する。ところが、よく分かったことがあって、最後は福岡市の総取りだということで、いやこれはやっぱり八千代町もきちんと考えないとまずいなというのは、例えば茨城県県西地域、発展しよう発展しようとして、やっぱり東京に一番近いというものがありまして、東京に若い人が吸収される、そういう問題もあったりするわけでもあります。ですから、安田議員の言われた、全国の市町村は今1,772で、総務省は、もっと少なくしたいというのをもうはっきり言っていますよね。ですから、恐らく国の方針としては、収支の成り立たない行政区については、合併を促進していくというのは、これはあろうかと思います。私は夕張市というものは、少し見ているわけではありますが、なぜに夕張市が破綻して、財政困難、財政再生団体になると国や県の介入がどんな仕事にも入ってくる。給料の問題、開発、新しい仕事、全部国や県がコントロールするというのが財政再生団体に落ち込むとそういうことになるわけです。八千代町の町民の住んでいる人たちが考えてつくるようなことができなくなる。全てにおいて国や県の介入を受けてしまうと、そういう形になりますが、データ的に見ますと破綻してもおかしくないような団体があるのですけれども、そこが破綻しないというのがありまして、私それを不思議だなというふうに思っているのです。

私は、そういう財政破綻にならないように、ふるさと納税、企業誘致、それに行政改革と3つの看板を掲げて財政力を高めようとしているわけではありますが、よくこの県西地域の首長同士で話し合いますと、聞いていますね。2通りあるのです。企業誘致派とふるさと納税派なのです。私は両方やっていると。ちょうどバランスを取ってやっているといいですか、完全に分かれています。大きいところほどふるさと納税をちょっと嫌うという形があります。名前出しては申し訳ないのですが、東京都とか、あるいは県庁所在地のあるようなところ、つくば市もそうです。ふるさと納税の制度に反対、こういうことを言っています。そういう方については企業誘致に力を入れている。

企業誘致に話を戻りますと、こういう経験をしたのです。企業誘致をするために、やっぱりあらゆるものを整備しておかなければならないのです。上水、下水、そして一番大事なのは教育環境です。古河市、日野自動車は地元八千代の企業です。これは日野自

動車が言っているわけです。「八千代町、地元の企業とってください」、このように私は言われていますので、いろんなところで言っています。日野自動車は古河市に来るときに、日野市まで行って、従業員の方に八千代町に住んでくださいというお願いを、説明会を何回もやってきたわけです。その中でこういう話があったわけです。子育て中であると。茨城県に行くと。そうすると、子どもに教育を受けさせる環境にない自治体が多いと。その中に八千代町も含まれるわけ。だから、つくば市に住むのだという話。それを聞いて、教育というものはあらゆることにつながる問題なのだと。企業誘致しかり、移住定住しかり、産業発展しかり。全てにおいて教育環境が整っていないと町は活性化しないというのを気がついたわけであります。そういうこともあって、合併、学校の統廃合をして、きちんと学校の教育環境を整えた上で企業誘致、そして八千代町に住んでください、このようにいかなければならないと思います。そして、昨今、調整区域、なぜ自分の土地に家を建てられないのか、開発できないのかという町民の皆様のご意見を頂戴しております。私は、それは先ほど申し上げました経過があって、当時は乱開発があったのでこの法律をつくったのですが、一つの時代を乗り越えて今は逆に人口を増やす。財源をもって活力を得る、その段階においては、これは見直しを行わなければなりませんよと。しかし、優良農地、農業の町でありますから、やっぱり八千代町はこの田園風景があって、豊かな心の人があって、そしていつ何ときでも安全で安心な農産物が食べられる、これが魅力であるために、そしてその魅力を外部にも知ってもらうためにも、農業のまちとして存続するべきであると。そのためには開発も目指しますが、優良農地はきちんと保全する。開発できるところというのはどういうところかという、先ほど言ったように、国県道沿いであるとか、あるいは今後、地域、今の方針でいきますと、まずは市街地をきちんと整備しようという方針で私はおりますので、多くの方から中心部ばかり整備させてはではなくて、周辺部もやってくれという声もあります。ただ、この大きい八千代町の面積を全てを一気に開発できるなんてことはあり得ないわけです。もう既に何十年も取り組んでいるこの市街化をつくるというこの八千代町の悲願をまずは達成しなければならない。そして、ここに集中させた上で、商業は人がいないところには第3次産業はありませんので、第3次産業は人が人を呼ぶ仕事とされていますので、まずは市街地を整備する、そしてその効果は周辺部に波及させる、そういうことから市街地優先、そして開発できる区域を新たに造って、それは町民の皆様のご要望にお応えしていきたい。それには県との激しいやり取りに臨まなければならない。このこ

とを既に今やっているわけであります。やがて町民の皆様に、こういう結果になりました。ご意見を聞きながらになりますけれども、そういう話をできる 때가来るのを待っているという形であります。努力していきたいと思います。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 先ほど議員のほうから質問ありました土地利用の状況とというようなことでございますが、議員おっしゃったのは2010年の農地と宅地の割合かと存じます。2010年では農地がおおよそ64%、宅地が12%ということですが、最新の状況ですと、宅地が12年前からですか、12%から13.28、約13.3%ということで、おおよそ割合として1.3%ほど増えているというようなことがございまして、農地のほうですが、64%から62.6%の数字がございます。農地のほうは土地利用として継承しているというような状況がございます。そのほか、雑種地とかあるのですが、宅地と農地の割合としてはそういうような形で、人口は減少しているのですが、宅地として利用している割合は増えていると。農地の割合は減っているというような現状がございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 最後に再々質問ありますか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） 部長にも町長にも大変詳しい説明をいただきまして、ありがとうございました。本当にこここのところで急激に変わっております。時代の流れも人の教育もいろいろな面で急激に変わっていると思います。なかなかついていけないというのが現状ではないかなと思うのです。

そこで、一つ、農業に関したことで、商工業も同じなのですが、商工業者も261社中117社が65歳以上の年齢が261社、その261社の117社に後継者がいないと。やっぱり町では経営が成り立たないというのがデータではないかなと思うのです。そういうようなことで、やはり人が増えて事業、産業が活性化しないとやっぱり町は潤いのある町にならないのではないかなというようなことはごもっとも、町長の説明のとおりなのですが、大きく変わる1点、最後に、答弁は結構ですので、自分が経験したことで、この前はベトナムのほうに、おかげさまで友好姉妹都市の交渉に行ってきたのですが、物すごく、今から自分が五、六年前に行ったのとはさま変わりしてしまっているのです。道路にしても建設、それからいろんな公園までできて、公園からディズニーランドみたいなような装置

なんかもできているのです。何が言いたいかというと、農業分野でも新しく今フィリピンとかベトナムとかインドネシアでやっているエビとかカニとかの養殖事業が、地球温暖化のために成り立たなくなっているのです。一番いい例がチョウザメなんかもそうなのですが、陸上で養殖して、湖で養殖するよりかなり効率がよくて、キャビアなんか物すごく取れるというふうなデータだとか、そういう試験場ができています。上海ガニというのは、やはり中国の上海でできているのですが、今、あれはサワガニですので、日本の各地で養殖がされているのです。それも陸上の水処理をした、半年か1年間水を交換しなくても養殖ができるような技術が進んでいるのです。だから、それは何でそうなったかという、やはり地球温暖化で海外の東南アジアの今養殖している事業所が運営ができなくなっていると、海水温度が上がって生産性が上がらない。ほとんどなくなってしまうと。全滅したその養殖事業者もいるというようなことで、現地に見学へ行ったこともあります。物すごい広い、恐らく二、三十町ぶりあるところで養殖しているのですが、全然海水でやっているものですから、生存率が悪いのです。そういうふうなことで、大きなこの転換時期に来ていると思うのです。養殖技術そのものも陸上の淡水の養殖の事業がどんどん進んでいるというふうなことがありますので、これも農業分野の一環として、コンピューターが進んで自動管理にするとほとんど人が要らなくて、自動運転で養殖ができるというふうな技術もどんどん進んでおりますので、そういうふうなことを執行部の皆さんとか役場一体となって、いい情報を八千代町に入れて、やはり八千代まで駆使して産業として起こる、起こせるような、そういうふうな事業計画とか将来のモデル、つくっていただければというふうに思いますので、答弁結構ですので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

慎重な意見の説明をいただきまして、誠にありがとうございました。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 以上で6番、安田忠司議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時48分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時00分）

議長（上野政男君） 次に、5番、谷中理矩議員の質問を許します。

5番、谷中理矩議員。

（5番 谷中理矩君登壇）

5番（谷中理矩君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は大きく2点でございます。まず1つ目が、東落田地区におけるインフラの整備に関してと、2つ目が、白菜の再ブランディングについてお聞きしていきたいと思っております。

まず初めに、東落田地区のインフラ整備に関して、観光と地域住民の暮らしの両立を見据えた観点から質問を始めさせていただきます。東落田地区、この地域にある天満社の桜並木というのが、近年その美しさが高く評価されまして、茨城県と死ぬまでに行きたい世界の絶景とが合同で実施したZ e k k e i いばらきフォトコンテストにおいてグランプリを獲得しまして、一気に注目度が高まりました。これによってSNSを中心に写真が拡散されまして、県内外から多くの来場者が訪れまして、また茨城県が制作した観光カレンダーにも掲載がされるなど、本町を代表する春の観光資源として今知られるようになってきています。しかしながら、こうした観光資源の発展が、逆に地域のインフラに大きな負荷をかけて、住民生活に支障を及ぼす事態につながっているということも一つ見過ごせないという課題になっております。

それでは、1つずつ質問に移っていききたいと思います。まず、1つ目です。東落田運動公園における駐車場の可能台数、駐車場の課題についてお聞きしていきます。現在、東落田運動公園には、専用の駐車場といったものが特に整備されていないと私認識しております。敷地内にある農村集落センターであったり東落田天満社であったり、その駐車場を運動公園の来場者も利用するような形となっているという認識でおります。また、時期によっては、近隣の敷地を一時的に借り上げるといった対応も行われているようです。ただ、桜の時期になると慢性的な満車状態となっておりまして、道路にまで車列があふれ出して交通渋滞が発生しております。町としてこの地域の観光ポテンシャルを今後も育てていくのであれば、駐車可能台数の確保は急務と言えると思います。来場者の安全な誘導を図るとともに、地域住民の生活道路の確保という観点からも、専用駐車場の設置や整備の方針についてお考えをお聞かせ願いたいです。

続きまして、2つ目、東落田運動公園周辺の狭隘な道路についてです。こちらも関連

するものになるのですけれども、周辺道路が大変狭くて交通混雑といった実態になっております。具体的には、現地へアクセスするに当たって、県道からのアクセスが主となりますが、道路が非常に狭く、乗用車同士のすれ違いも困難な場所が多く見受けられます。特に桜の時期になると多くの観光客の車両が集中し、渋滞が発生しております。その結果ですが、生活道路として地域の方々は日々利用しているわけですが、そうした暮らしにも影響が出ておりまして、例えばごみ出し、例えば通勤通学、また買物といった基本的な生活行動を行うときに、どうしてもそこに障害が起こっております。こうした状況に対しては、今年のお話を聞いたのですけれども、地域の氏子さん方が中心となって実験的に一方通行を導入するなど、地域ぐるみでの試行錯誤といったものが行われているとお聞きしました。観光と住民生活の両立に向けて、こういった地域のコミュニティーの自発的な取組というのは大変意義深いものでありまして、行政としてもぜひ後押しすべきものかなと考えております。

こうした現状を踏まえまして、すぐには難しいですし、予算のいろいろ都合上もあるとは思いますが、道路の拡幅であったり車両誘導の工夫であったり、また規制の導入など、またその検討などの実効性ある改善策について町の見解を伺います。

次に、東路田天満社の来場者数の見込みについてお聞きします。実際のところ、何人ぐらい来ているのか。こちら民間の施設ですので、正確な来場者数を把握するということは難しいですし、町としても明確な統計を持っているわけではないということも理解しております。しかしながら、毎年たくさんの人が訪れているという共通認識を町と議会とで持つということは、今後の対応策を講じる上での第一歩になると考えます。

また、宮司の方からは、やはり数万人近くは来ているのではないかなというようなご意見もありまして、ぜひ町としてどのぐらいの数が来ているかというものを、おおよそでいいので、お聞かせいただきたいです。

また、現場における交通状況とか観光バスの台数であったり、道路状況を見聞きしたところでの町としての見解も一言お聞かせください。

次、交通事故のリスク、安全対策の必要性についてお聞きしていきます。先ほど述べたとおり、ごみ出しであったり日常的な移動に支障が出ているだけではなくて、やはり狭い道を歩く子どもたちであったり、高齢の方々にとって車の通行が増える春先というのは、どうしても危険が高まります。加えて、観光バスを利用する団体客は、近くのコンビニエンスストアの駐車場であったり、県道上で乗り降りを行っているというような

こともお聞きしております。正直、安全かといったら、そうとは言えない。少しではなく大変危険な状態とも言えます。町としても、一つ観光推進と併せて安全確保の観点から、どのような措置が可能になるか、ぜひご所見を伺いたいと思います。

続きまして、観光推進と町民の安全な暮らしの両立について、町の今後の取組をお伺いします。現在の東麓田地区は、もともと静かな地区でして、ただ一方で、最近よく話題となるオーバーツーリズムと言われるような状態になってきていると言えます。よくオーバーツーリズムというと、京都で外国人、インバウンドの方がすごい増えてしまう。あとは岐阜の白川郷、すごい数が来てしまって、民家にまで人が入ってきてしまうとか様々な問題が起きています。ただ一方で、それは有名な観光地だけでなく、そもそも観光地としてなかなか考えていなかった、当町自体も観光というワードはいまいちぴんとこないというところも多々あるのかなと思っております。そもそものこの地域が受け入れられるだけのキャパシティを超えた人が訪れるようになると、どこの地域でもこのオーバーツーリズムというのは発生し得るようなことになります。事実、この東麓田地区というのが、そのオーバーツーリズムの状態になりつつあると言っているのではないかと私は考えております。ただ、近年のSNSロコミの効果で急激な注目を集めています。これはありがたいことであり、また誇るべきこと、地域に実はこういった魅力的な支援があったのだということを様々な形でPRできている。それを見るために多くの人がこの町に訪れているという、大変ありがたいことでもあります。

ただ一方で、先ほどのオーバーツーリズムの話ではありますが、一つ危機感を持つべき状況でもあります。町として、このエリアの一極集中を避けるためにも、一つほかの町内観光資源との回遊性を高めるような工夫、東麓田は今混んでいるから、ほかのところに行ってみようであったり、また東麓田だけではなくて、そこを見終わった後に今度次のところに行ってみようとか、町全体にとってプラスになる。地域にそれをまた還元するというような流れをつくっていくことが必要なのではないかと思います。例えば案内看板を整備するであったり、QRコードを使って多言語案内をしたり、また町のホームページ、観光パンフレットをうまく今以上に連動させていくなど、小さな施策の積み重ねが町全体の魅力発信につながります。やはり地域の暮らしを守るところでは、交通対策ということが全ての肝になるかと思います。一定期間シャトルバスを運行するであったり、車両通行の規制、また観光バスの発着所の設定など、地域住民と来訪者の双方が納得できる仕組みづくりが必要ではないでしょうか。正直なところ、現在どうし

でも地域の人の負担が大変大きくなってしまっている。また、天満社の方も、そういった状況になってしまっていることが大変心苦しいというのもお聞きしております。何かしらいい形での解決策というものを皆さんで考えていきたいと思います。

以上、東路田地区周辺におけるインフラ整備と観光環境の改善について、5点にわたって質問をさせていただきました。町として観光によるにぎわいを還元しながらも、地域住民の生活を守り、共生可能な体制の構築をぜひ推進していただきたいと願っております。町の今後の方針と現場感覚を大切にしたいご答弁をお願い申し上げます。

続きまして、2つ目の質問になります。町の特産品である八千代町産の白菜のブランド力をいかに再構築し、町の産業と認知度の向上につなげていくかについて、提案も含めての質問をさせていただきます。ここにいる皆さんには言うまでもなく、八千代町は白菜の町として知られております。全国トップクラスの生産量を誇るこの白菜の一大産地として、この町で暮らす多くの農業者の方々の努力、そしてこの風土、そして町の支援があつてこそ、これまでの実績が築かれてきたと認識しております。

しかしながら、かつて、これまで展開してきました八菜丸くんであったり、白菜メンチ、白菜キムチ鍋などのブランド展開からは、既に10年以上が経過しております。関わる事業者が、またそれも少しずつ減少しているような状態にありまして、ブランドの鮮度としても少しずつ薄れつつあるのが現状ではないかと思っております。実際それが全て駄目というわけではなくて、これからも継続できるものは継続すべきだと思いますし、またそれを踏まえて次の展開を考えていかねばなりません。時代の変化というのは大変速くて、消費傾向というのがモノからコトへと、少し前までは言われていたのですけれども、コト、体験とかのことは、コンテンツの消費から、今は時の消費というものがありまして、特定のここでもしか体験できないこと、あとはその時間でしか体験できないことといった、より局所的な消費活動というものに移り変わっております。ゆえに、私たちは、新しい仕掛けを持って八千代町の白菜をさらに光の当たる場所に押し上げていくタイミングが来ているかなと考えております。その上で、より複合的なコンテンツをつくっていくべきではないかという一つ提案型の質問をさせていただきます。

まず、1つ目の提案としまして、白菜を通じた新たな体験型、知識型のコンテンツをつくってはどうかという質問になります。例えば白菜を検定方式、白菜検定というオンライン形式の知識テストとして実施するというのはどうでしょうか。例えば白菜の歴史、栽培方法、料理への応用だったり、そして町とのこれまでの関わりなどをテーマにし

して、受験者はオンラインで試験を受けて、合格すれば白菜マイスターとか、そういった称号を得るような形になります。例えばこれは大人には有償、子どもには無償にする
と費用面の工夫もできるかなと思っております。こういった民間レベルでの農産物関連
の知識取得の関心というのは、実は年々高まっておりまして、例えばお聞きしたことが
ある方もいらっしゃると思うのですけれども、野菜ソムリエといった民間資格の取得
者というのも増加傾向にあります。消費者側が知識を持って食材への理解を深めるとい
うことは、一つ農業への関心を喚起すること、また産地への共感を生む第一歩となっ
ております。また、町内の小中学生全員がこの検定を受けることで、子どもたち全員が白
菜マイスター、この地域に生まれ育ったからには、白菜のことをしっかり知ってもら
うという、ふるさと教育の一環にもなりますし、自分たちの町特産品への誇りを生むとて
もいいタイミングになると考えます。また、この取組というのが、やはりほかではなか
なかされていない事例でもありまして、いざやるとなりましたら、町内外に向けての大
変話題性のあるメディア露出のきっかけにもつながるトピックになると考えられます。

続きまして、もう一つ提案をさせていただきます。今、全国的に何とかサミットといった
形式のイベントがいろいろと注目をされております。例えばメロンサミットとか、ねぎ
サミットとか、そういったものが開催されております。なので、だからこそ当町におい
ては、白菜サミットは、まだ全国で一度も開催されておられませんので、当町で先駆けて
全国白菜サミットを開催するという挑戦をしても面白いのではないかと考えます。全国
ねぎサミットは、昨年水戸市で開催がされました。開催された際は、いわゆる水戸芸術
館のアートタワーという塔があると思うのですけれども、上3分の1が緑でライトアッ
プされて、下3分の2ぐらいが白くライトアップされまして、ちょうどタワーがネギの
カラーでライトアップがされておりました。そのねぎサミットには、全国23のネギの産
地から、出展であったりいろいろありまして、来場者数が1万5,000人を数えたと聞いて
おります。これに倣って八千代町で全国白菜サミット第1回を開催することで、全国の
生産地であったり関係機関とのネットワーク構築と同時に、町全体の消費の促進にもつ
ながります。単なる物産PRにとどまらない一つのコンテンツ産業として八千代町の白
菜を再定義するとてもいいチャンスになるのではないかと考えます。

続きまして、国際的な視点からの再ブランディング、ブランド展開についての提案を
込めた質問をさせていただきます。ブランド化であったり、ブランドというと何を指す
か改めて考えますと、おいしいとか品質がいいというだけではなかなか成立しないとい

うのがブランドになります。そこに例えば希少であるとか、こういったストーリー、物語があるとか、ほかとはない唯一無二の価値というものが加わって初めて真に認知されるブランドとなります。しかしながら、私たちの町が誇る白菜というのは、国内でも有数の生産量日本一を誇る品目になります。逆に、希少性がない、むしろたくさんあるという、ブランド化をするに当たっては一つの難しさがあるわけです。生産量が多いと、結局のところ、どこのスーパーに行ってもあるというわけで、特別感が持たれにくいという心情になります。だからこそ必要なのが、ほかにはない文脈を付加すること、すなわちストーリー性のある価値づけだと考えます。例えばその一例として、例えばキムチの本場の韓国の自治体と友好都市提携を進めるのはいかがでしょうか。既に今ベトナムともいろいろ提携しまして進めて、慌ただしい中ではあるとは思いますが、今のまちの勢いであればできるのではないかと考えております。韓国を代表する料理であるキムチと日本を代表する白菜の一大生産地八千代町、この2者が国境を越えて手を結ぶ、本場が認めた白菜としてブランド化を図るということは、話題性と国際性を併せ持ったブランディングとしては極めて有効になります。農産物という地域資源に対して、教育、観光、文化交流という多層的な要素を掛け合わせ、国内外から注目を集める体験型ブランドへと進化させるべきときが来ているのではないかと考えております。町としても、国際的な友好都市提携、コラボレーションの可能性を視野に入れた中長期的なブランド戦略を検討すべきではないでしょうか。

以上、八千代町産白菜のブランド再構築に向けて、体験型コンテンツの開発と国際連携による戦略的展開といった2点について、提案を含めて質問をさせていただきました。町の基幹産業である白菜、長年にわたって町民の生活と経済を支えてきたわけではありますが、この白菜を通じまして町内の人材育成、また交流の活性化、町外からの注目の獲得を図り、未来につながる新しいブランドづくりを町とともに推し進めていきたいと考えております。当町のご見解と今後の具体的な展望について、ご答弁をお願いいたします。

以上、一般質問の内容となります。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号5番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、東落田地区周辺の状況と白菜のブランド化について答弁させていただきます。まず、ご質問1番目の東落田運動公園における駐車可能台数についてでございますが、東落田運動公園の駐車場につきましては、東落田集落センターの駐車場、こちらを東落田天満社の来訪者及び東落田運動公園の利用者の駐車場として供用させていただいているというような状況でございます。駐車可能台数ですが、現地を確認しまして、約50台となっているところでございます。

主な東落田運動公園の利用状況になりますが、平日の月曜、水曜、金曜日に地元のグラウンドゴルフ団体、土曜日、日曜日に野球スポーツ少年団が利用しているというような状況でございます。そのほか、議員の質問の中にありましたように、桜の時期になりますと天満社の桜を見るという方がいらしているというような状況でございます。また、その中で、駐車場利用のトラブルについて、運動公園利用としてのトラブルについては、年間を通じてご報告を受けていないというようなところではございます。駐車場につきましては、今後におきましても、地元の東落田行政区及び天満社と協力して供用して利用していきたいと考えているところでございます。

ご質問の2番目、東落田運動公園周辺の狭隘な道路についてでございますが、周辺道路の舗装幅はおよそ3メートルということで、議員ご指摘のとおり狭いというようなことでございます。なかなかすれ違うのも難しいというような道路になっておりますが、行政区からの要望なども、現在のところ特にございませんので、拡幅工事などの整備を行うという計画は、今のところないというような状況でございます。

ご質問の3番目、東落田天満社の来場者数の見込みについてでございますが、東落田天満社では、以前から行われています種類豊富なご朱印ですか、こちらが評判となっております。また、2019年、議員おっしゃった、Z e k k e i いばらきフォトコンテストでグランプリを取ったというようなことをきっかけに人気となりまして、来場者が増加していることは認識しております。ただ、町の施設ではないというようなこともございますので、来場者数などの数値は把握していないというような状況でございます。

ご質問の4番目、桜の時期の道路の混雑状況と交通事故の危険性についてでございますが、桜の時期の来訪に伴い、周辺の道路では渋滞が発生し、その対応として東落田天満社さんにおいて、出口路としての案内を設置したり、誘導員を設置するなど対応が講じられているということですが、こちらは認識しているというところでございます。現在のところ、町として対策は特には行っていないというところでございますが、

町内における交通の危険防止し、その他の交通と円滑を図るため、必要であれば指導を行うということとか、あとは要請などあれば対応を検討したいと考えているところでございます。

ご質問の5番目、観光推進につきましては、桜の開花時期には、東落田天満社さんをはじめ、町のほうでは町民公園、それからグリーンビレッジなどで桜まつりなどのイベントを開催しています。その中、多くの方に八千代町の桜を楽しんでいただいているということもございますので、今後はそれぞれのよさを生かしながら、そのほかの見どころなどがあれば、そういったところを周遊できるような、例えば共通のチラシを作成するとか、様々な連携できることを検討しながら観光推進を図っていきたいと考えているところでございます。

インフラの整備につきましては、地元の地域の方、地元の方の考え方もございますので、その辺はご相談しながら進めていくというようなことになるかと思います。

続きまして、八千代町白菜のブランド再構築についてでございますが、(1)ですか、「八菜丸くん」、「白菜メンチ」、「白菜キムチ鍋」と取り組んできたが、より複合的なコンテンツを作っていくべきではないかということでございますが、町としましては、質問にありますように、生産量日本一を誇る白菜を使いまして、白菜キムチ鍋プロジェクトとしまして、地元の人はもちろん、八千代町を訪れた人にも気軽に白菜を味わってもらうために、町内飲食店で白菜キムチ鍋のメニュー化を行っているというようなところでございます。各店舗で、八千代町産の白菜と茨城県産の豚肉を使用することを条件に、そのほかの具材や味付けは、各店舗のオリジナルとすることで、店舗それぞれの味を楽しむものができるというようなものでございます。

また、町内の精肉店では、白菜メンチカツの商品化及び飲食店において白菜メンチカツを使用したメニュー化などをいたしました。各飲食店へは、目印にのぼり旗を配布したり、マップを作成してPRをしてまいりました。さらに、大田市場やスーパーなど量販店、各種イベントでの白菜キムチ鍋や白菜メンチの試食、販売などを県内及び県外でPR活動を実施してきたところでございます。これによりまして、町のイメージアップ及び地域活性化につながるとともに、白菜の消費拡大に結びつく取組をしてまいりました。令和5年度にも白菜プロジェクト参加の9店舗にのぼり旗のセットを配布しております。

また、昨年度になりますが、スマートフォンなどで利用されるラインアプリで八菜丸

くんのラインスタンプを作成しました。1セット40種類の八菜丸くんスタンプが120円で販売しているということでございます。そのほか、昨年度、梨とメロンのキャラクターも作成しましたので、八菜丸くんと同様にPRを実施していきたいと考えております。

そのほか、また町では令和2年度より農産物の付加価値を高めることを目的とした特産品の開発などにも取り組む事業者、こちらを支援するため、八千代町農産物ブランド力強化支援事業補助金を創設しまして支援を行ってまいりました。令和6年度までで農産物を加工するための機械設備など8件の取組に支援をしているというような状況でございます。

6次産業化の取組につきましては、農産物の付加価値の向上やブランド化によりまして、地域農業全体の活性化につながるものでありますので、非常に重要であると考えております。今後も、さらなる八千代町産の白菜、こちらのブランド構築に向けて、議員さんの質問の中に複合的なコンテンツとあるかと思いますが、またご提案をいただいた白菜検定ですか、それから白菜ソムリエ、白菜マイスターなど、そのほか、ほかの産地を巻き込んだ白菜サミットなど提案いただいたかと思いますが、そのほか様々な方策などを模索しながら、生産量日本一を誇る八千代町産白菜の魅力をJAをはじめ各種集荷業者さん、いろいろございます。また、生産者の皆様と連携しながら、白菜のブランド化PRを実施していきたいと考えているところでございます。

以上、白菜のブランド再構築を含め、本町の農業のさらなる発展と活性化に取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしまして、答弁いたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号5番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まずは、東露田地区周辺のインフラ整備についての個々の詳細について、これは先ほど担当部長のほうで答弁した形になっております。

天満宮につきましては、近年、議員のおっしゃるように、本当にもう注目を浴びていまして、桜、ご朱印、菅原道真公ですか、この組合せによって八千代町の知名度を一気に高めてくれたという大変なものでありますが、私のところによく、あんないい場所が八千代にあったのだけれども、八千代の出身なのだけれども知らないのだけれども、ど

こにあったのというような質問が、恐らく20人ぐらいあったのではないですか。本当にいい場所であるということをお話しますし、今度はデジタル住民票のカードを2種類作りましたが、一方のほうは天満宮の桜満開のところにしております。大変好評のようでありまして、町としまして、東落田天満社に、特に桜のシーズンには多くの人を訪れてくれていることを本当にうれしく思っているわけでありまして。特にテレビの力は絶大でありまして、先頃もお天気の依田さんが来てくれたのですか、依田さんは本当に上手な方で、「桜も美しいが、ここは桜が散ってから美しい」と、こういうことを言ってくれて、本当に上手だなということを思っていました。所有者の東落田天満社や運動公園利用者などの意見を聞きながら、町としてもできる限りのことを検討していきたいというふうに思っています。実は、3年ぐらい前になりますか。私はこの問題について一度、地元の方に相談したことがありまして、そのときはなし崩しになってしまったものから、改めて今日、谷中議員のほうからご質問がありまして、この取組について、地元との意見調整をしながらインフラ整備等につきまして考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。地元の方も交通整理に当たられたり、大変なご苦労をしているというのは聞いておりますので、観光資源の有効利用と、そして地元の生活の安全安心の確保と両面から、これ町として対応すべきものだなというふうに思っています。

そして、議員が言われるように、天満宮だけでなく天満宮に来た方にグリーンビレッジへ行ってお風呂へ入ってもらって、八千代の農産物を食べてもらう。こういうからくり等ができればいいのではないかなと。それによって経済にもつながる話になりますので、これはまさに望むところという形になりまして、この天満宮というものの歴史的な存在価値と観光資源としての観点からの質の高さを思えば、これは十分な町にとってありがたいことであるし、そしてそれによって地元の住民の方の安全な対策を進めて、両面から進めていきたいと思います。

続きまして、八千代町産の白菜ブランドの再構築についての今後の詳細について、これも部長からありましたが、今、八菜丸ということで、前面的に八千代町は売り出しているわけでありまして。見れば、株式会社はなまるベース、はなまるライスC l u b、これは60人ぐらいの人が米を作ってくれて、今度できる子育て住宅は、募集の中から「はなまるハイム」と名づけました。そして、八菜丸シャツに、町内の運送業の方が後ろに八菜丸のイラストを入れてくれて、キッチンカーもそうであります。もっと言えば、八

千代町の町長車、ナンバーが8931、白菜ということで、この辺でも名前を売って歩いているわけであります。大変なこの八菜丸というのを一つのブランド化として売り出そうとしているわけです。八千代町産白菜のブランド再構築ですが、ここの形ということで、白菜キムチ鍋や白菜メンチカツについては、町内協力店の皆様のご協力のおかげで大分浸透してきております。特に白菜メンチカツはふるさと納税の返礼品にもなって好評を得ております。今後は、町としても新たな事業や商品開発等の検討をしながら、引き続き農協さんなどの集荷業者や生産者と連携しまして、八千代町産白菜のPR活動を推進していきたいと思っております。

また、町の補助金を活用した6次産業化への取組につきましては、これは大きな課題となっておりますが、新たな産品を地域内外へ販売していくことで事業者の収益確保につながるほか、町の特産品やPR、魅力発信に貢献するものと期待しています。今後も本町農業のさらなる発展と活性化に取り組んでまいりたいと思っております。そして、白菜を軸とした国際的な友好都市提携の可能性につきましては、現在では町はベトナム国ラックズオン県と友好都市を結んでおり、この間、安田副議長と一緒に行きまして、地元のスーパーにも行ってまいりましたが、驚くほどキムチが並んでいました。というのは、韓国人が今多くベトナムに進出しているようでありまして、その韓国人の方の主食といえますか、得意とするキムチがスーパーにあるのだと。びっくりするほどの量でした。ですから、国際化で連携するにしても、キムチというのは一つの手段になるのだなというのは十分見てまいりました。令和4年10月の友好都市協定の締結以来、それぞれの使節団が調査に赴き合い、お互いの歴史や産業文化、人材などの地域の資源を学び交流を深めてきました。今年3月には青少年海外派遣事業として、八千代町在住の大学生や高校生がベトナム国を訪れ、現地の学生と交流し、参加した学生からも、また保護者の方からも大変好評であったと言われています。

余談ですが、今年は音楽を通じた交流、これを一つ提案していきまして、実現させたいと思っております。質問の白菜を軸とした国際的な交流につきましては、白菜が縁起のよい食べ物とされている中国や台湾、これは大変貴重な縁起のいい食べ物としているわけです。キムチの本場である韓国の都市などとの相手、候補者として考えられると思っております。

私もやっぱりキムチサミットというのは考えておりました。前に水戸市にいた頃に、私はサミットはサミットでも、過払金サミットというのをやったことありまして、これは消費者金融から払い過ぎたお金を取り戻すというものを全国の税の徴収担当者と考え

るという、サミットというものは大変効果があつて、マスコミも食いつきやすく、そして知識を高め合い、そして交流を深め合い、お互いの情報交換になったり、物事の質を高めるためにサミットというのはすばらしい取組だなというふうに思っています。これはやる価値があると非常に考えております。

そして、友好都市における交流は産業や教育文化、スポーツなど幅広い分野でも相互の成長や振興につながるとともに、人づくりにも寄与するものでありますので、将来に向けて新たな価値を生み出し、交流を通じて八千代町の歴史や文化的な魅力を改めて認識することにもつながるものと思っております。

そして、この白菜につきましては、この間もちょっと言ったかもしれませんが、早稲田大学の学生の皆さんから、八千代町の人には近くにあり過ぎるから、その利用価値、白菜の価値というものに対して、若干その取組等の薄さがあるのではないかとと言われて、なるほどというふうに思いました。やっぱり身近なこの白菜というものが八千代町で栽培されて70年以上たっているわけですが、この白菜というものが八千代町の看板となつて、堂々と農業の町です、このように言えるわけでありますので、その点では白菜に本当に感謝しなければならないというふうに思っています。今後も新たな交流の提携先を検討し、それぞれの目的に応じた交流を深めるとともに、分野別の連携や包括的な提携など、様々な手法を用いながら、町民の皆さん、団体企業など、民間主体による交流活動なども続けていきたいと思ひます。

また、議員提案の、恐らくかなり時間がかかつてこれ検討していただいたのだと思うのですが、野菜ソムリエによる知識の子どもたちの取得、そしてマイスターの育成、これは地域を知る上で大切なことであつて、本当に我々でさえ早稲田の学生さんに言われて気がつくようなことを自ら学習の中で体験できるという点において、すばらしい取組になるというふうに私は思っています。

そして、サミットについてはしかりでございます。韓国、中国、台湾、ベトナム、日本においても白菜の産地たくさんございます。それらのところとサミットをやつて、一気にこの八千代町の農産物、特に野菜、こういうものについての質の高さ、安全安心度の高さ、そういったものを生み出しながら交流を深めるということで、ものすごく有効な手段であるというふうに思ひます。

以上、答弁といたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

5 番、谷中理矩議員。

5 番（谷中理矩君） 大変前向きな答弁、ありがとうございます。質問ではないのですが、1 点補足として、八菜丸くん、白菜メンチカツ、白菜キムチ鍋に関しては、ぜひ引き続きどんどん盛り上げていただくためにも、それ以外のコンテンツをしっかりと充実して、新たなベースをつくった上で、さらにさらに伸ばしていただきたいと思っています。

引き続き、白菜のほうは、頑張っている生産者であったり集荷事業者の皆さんだったり、そのように頑張っている皆さんの背中をどんどん、どんどん押していただいて、日本一の生産地として引き続きトップランナーとして走り続けられるような施策をお願いいたします。

また、東路田天満社においては、やはり地域の方々の暮らしが安心安全なものであるように、ぜひまた地域で頑張っている皆さんがいらっしゃいますので、ぜひその皆さんの背中を押していただけるような形になりますよう、引き続きよろしく願いいたします。

以上になります。

議長（上野政男君） 以上で5 番、谷中理矩議員の質問を終わります。

ここで答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入場を許可をいたします。

次に、4 番、吉田安夫議員の質問を許します。

4 番、吉田安夫議員。

（4 番 吉田安夫君登壇）

4 番（吉田安夫君） 議席番号4 番、吉田安夫です。議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり児童生徒を取り巻く現在の社会環境について伺います。

4 点について伺いますので、1 番と3 番と4 番は教育長にご答弁をお願いいたします。2 番は野村町長にご答弁をお願いいたします。

まず、1 番目ですが、当町における登下校時の事故や事件、それから不審者などの発生件数は、今までにどのくらいあったか、簡単に数字だけでよろしいので、教えてください。

2 点目ですが、登下校時の見守り対策はどのような経過から、いつ頃から始まったのか、見守り隊や児童生徒によるお願いの放送の仕方、効果などはあるのかどうか、どのように考えているのか、これは町長のほうからご答弁を願いたいのですが。

最近は自宅にも監視カメラをつけたり、私の近所にも何軒か監視カメラをつけている人がいますけれども、あるいはまた、うちの人がいるのに中から鍵をかけているとか、とんでもないような時代になっております。もう一昔前なら、鍵かけないで外出していたのですが、今はそんな時期ではありません。本来、監視カメラなんかつけるような社会であってはいけないと思っています。

そんな中で、私は2年前に下結城地区の懇談会でやっぱり申し上げました。毎日聞こえてくる声が、子どもの悲鳴に聞こえてくるということを、その下結城地区の懇談会で申し上げたのですが、何か後ろで誰かに言われているような、そんな気がしていたわけです。やっぱりこれは釈迦に説法で恐縮なのですが、憲法第26条第2項、保護する子どもに普通教育を受けさせなければならない。義務教育は無償とすると。教育基本法第5条、保護者の義務と地方自治体の責務、学校教育法第16条、9年間、普通教育を受けさせなければならないと。子どもが義務教育を課せられているのではないのです。今申し上げたように、憲法でも教育基本法でも学校教育法でもそのようにうたわれております。保護者も行政も生徒と一緒にあって、地域住民の方をお願いするという、そういう一体感とか安心感とか、そういったアイデンティティーが必要なのではないかなと私は思っております。町長が思っているように、本当におおらかで屈託のない、人に優しいような、そういう子どもにやっぱり育ってほしいのしょうから、野村町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、3点目なのですが、これは生徒にスマホを持たせることについて、保護者への調査などをしたのかどうか。生徒児童のスマホやタブレットの所有調査などがありましたら、これについてお伺いしたいと思います。外国では知識層とかIT産業関係者の方は、自分の子どもにスマホを持たせるのは、14歳ぐらいまでは自分の子どもにはスマホを持たせないという、そういう調査があります。IT関係の人とか知識人というのは、やっぱり何を警戒しているのか大体想像がつくと思うのですが、昨年の9月の末頃、下妻のイオンのシネマで、「サウンド・オブ・フリーダム」という映画がありました。これは子どもの人身売買の映画です。この子どもの人身売買の映画には、実在する連邦捜査官がいたわけです。その連邦捜査官を大統領はホワイトハウスに呼んで、いろいろ聞いたそうです。今月の5月8日には115人の子どもを救出して、205人の犯人を逮捕したというような報道がアメリカでなされていました。よその国のことはどうでもいいですからとは言っていただけるのです。日本でも、警察庁生活安全局人身安全少年課

の昨年7月の発表によると、令和5年度1年間の9歳以下の子どもの行方不明者が1,115人、9歳以下の子どもが自分の意思で家出しますか。9歳以下の子どもが迷子になったときに、ほとんどの子どもは大体保護されるのではないのでしょうか。それなのに1,115人が令和5年度だけで行方不明になっています。ちなみに、10歳代だと1万7,222人、10歳代でも10歳、11歳、12歳辺りの子どもは、自分の意思で家出するなんてことは考えられません。

そういった中で、全て世界中で子どもの誘拐というのははやっているのですけれども、全てスマホやSNSが原因だとは言いませんが、東大の廣瀬通孝教授が理事長をなさっているモバイル社会研究所の調査によると、スマホを持つ年齢が10.3歳、10歳です。4年生からもうスマホを持つということです。それから、5歳から17歳までの間では47.9%、6歳から12歳では、6歳から12歳だから小学生です。小学生は11.8%。ところが、12歳だけを調べてみると60.1%、いわゆる中学校へ上げるときには10人に6人まではスマホを持たせてしまうのです。そういうことなので、八千代の中ではそういった調査をしたのかどうか、簡単にこれも数字だけでいいので、教えてください。

次に、4番目、子どもたちがSNSによって事件に巻き込まれたり被害に遭ったりしていることを、教育現場で先生方と話し合ったり、あるいはまた保護者と話し合ったりしたことがありますかということです。NTTドコモモバイル研究所の2025年4月10日発表によると、SNSの利用者は、小学4年から6年生までの間で63%、中学生全体だと92%。ところが、このSNSの女子生徒だけの理由を見てみると、女子生徒だけだと、小学4年から6年で75%、中学生全体では96%になっています。もうスマホの長時間利用は、脳の発達や学習意欲の低下、体調不良などに影響すると言われています。メタというのでしょうか、俺も詳しくは知らないのですが、Instagramでは、今年の1月21日に12歳以下の子どもにはアカウントは与えないと。それから、13歳から17歳までの人にはティーンアカウントといって、時間帯や画像やそういうものが自動制限できるようにしているティーンアカウントというのを与えると。そのように言われています。だから、八千代の教育現場でSNSの使い方なんかについてはどのようなことを話し合われているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

ちなみに、これはちょっと余談ですが、アメリカではこういう子どもたちの誘拐事件とかを人身売買産業と言っているのだそうです。1年間で1,500億ドル、日本円に直すと約21兆円です。誘拐が産業になっているのです、アメリカという社会は。2023年4月26日、

アメリカ議会の司法委員会で保健福祉省の内部告発がありました。政府の中に人身売買を仲介している人がいるという内部告発をされています。アメリカの下院の司法委員会です。このようなことですので、特にSNSの利用は、私が考えるに3分の2は正しいことは流されていないと思います。本当に正しいこととか学術的なこととか社会問題とかいろいろありますけれども、本当に正しく流されているSNSの内容は、私が見た限りでは3分の1ぐらいではないかなと思っています。

以上ですので、ご答弁のほうよろしくひとつお願いいたします。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議席番号4番、吉田安夫議員の通告により一般質問にお答えいたします。

1点目のご質問の当町における登下校時の事故や事件または不審者などの有無についてと発生件数でございますけれども、過去4年間の件数でございますが、令和3年度から令和6年までの小学校においては2件、中学校13件、計15件という報告があります。そのほとんどが登校時に起きておりまして、交差点での自転車と車との接触によるものでございます。昨年度は5件ありました。その5件とも中学校でございます。車と出会い頭の接触等でございます。交通ルールを守っていたわけではございますが、事故に巻き込まれたというケースもその中には含まれているところでございます。いずれも大きなけがには至っておりませんので、事故はいつでも身近で起こり得る可能性があるという危機感や事故の恐ろしさを改めて考える機会であると捉えて、その都度、児童生徒に対して交通安全指導を行っているところでございます。

また、子どもたちの安全を確保するためには、子ども自身に危険を予測し、危機を回避する能力を養成するという実践的な安全教育を推進する必要があると考えているところでございます。基本にある、自分の身は自分で守るという視点から進めているところでございますが、そのため学校におきましては、毎年4月から5月の期間に全小中学校で、警察や交通安全協会の方々のお力をお借りし、さらには町消防交通課、保護者の皆様のご協力の下、交通安全教室を実施いたしまして、体験をしながらの交通安全について学ぶ機会を設置しているところでございます。

続きまして、不審者の有無と発生件数でございます。これも令和3年度から令和6年度の統計でございます。これにつきましては、他市町であった不審者情報も含めまして、

35件の案件に対して注意喚起しているところでございます。昨年度の庁内の不審者情報は、例年よりやや少なめで3件でございました。中身でございますが、登校時、スマホで撮られている感じがする、声をかけられた。また、休日に声をかけられて怖くなったという事案でございます。町内の小中学校の児童生徒の保護者に対しましては、マチコミメールという形で周知を図り、注意喚起を行っているところでございます。学校におきましては、学級活動や集会、下校時の指導等に繰り返し、不審者への対応を児童に呼びかけているところでございます。子どもたちは「いかのおすし」という形で、知らない人についていけない、知らない人の車に乗らない、それから危険を感じたら大きな声を出す、危険を感じたらすぐに逃げる、危険な目に遭ったらすぐ大人に知らせる、この「いかのおすし」というのを本当に幼稚園、保育園時代から何度も何度も繰り返し子どもたちは頭に入っているというところでございますが、実際そのようなことが起きると、そういう対応が取れるかどうかということも含めながら指導しているところでございます。また、そのような事案が起きないように、教職員、保護者、教育委員会のパトロールを実施したり、警察と連携をしたりと、安全対策を図っているところでございます。

また、各小中学校とも不審者対応の避難訓練を実施いたしまして、もしもの場合の対応ということで、先ほど来申し上げています、自分の身は自分で守ることについて、ロールプレイや実演、口話などを通して学ぶ機会を設けているところでございます。また、教職員につきましては、通報や不審者対応について実践しながら学ぶ機会を設けているところでございます。

2点目のご質問のところでございますが、ご質問の児童生徒にスマホを持たせることについて、保護者への調査をしたか。また、児童生徒のスマホやタブレット等の所有調査をしたことがあるかについてでございますが、茨城県では、毎年、児童生徒の通信機器等に関する安全な利用に向けた家庭におけるルールづくり等実施状況調査をしております。対象者は、小学校4年生、5年生、6年生の児童と、中学校1、2、3年生の生徒でございます。その調査の中には、携帯電話、キッズ携帯、スマートフォンがある児童生徒数を調査する項目がございます。令和6年度の本町の所持率でございます。小学校4年生は52%、5年生は58%、6年生は62%、中学校1年生は76%、中学校2年生は77%、中学校3年生は83%でございました。本調査を行うに際しましては、保護者宛てに家庭向け資料が配布されており、このような機器について話し合う場合のポイントなども明記されているところでございます。話し合いシートというところで、家庭で話し合った、

そして決めたルールを記入するだけではなくて、話し合いを通して考えたことについて児童生徒と保護者がそれぞれ記入する欄が設けられているところでございます。学校といたしましては、この話し合いシートを回収いたしまして、児童生徒あるいは保護者の面談等で活用したり、情報モラル教育や道徳教育等の学校の全教育活動、あるいは11月には茨城県では教育月間という取組がございます。その中で、家庭でのルールづくりというところに生かしているところでございます。

次のご質問でございますが、子どもたちがSNSによって事故に巻き込まれたり被害に遭っていることについてということで、教育現場で教職員が話し合ったり、保護者と話し合いをしたことがあるかということでございますが、先ほど申し上げました質問調査の中に、教職員による指導状況についての項目というのがございます。教職員の指導につきましては、町内全ての学校において指導実施済みということでございますが、個人への指導や全体での指導、さらには保護者との情報共有や指導助言を行っているところでございます。教職員につきましては、生徒指導部会や職員集会など調査結果を共有したり、SNSトラブルについては、教職員の校内研修ということで事例研修なども行っているところでございます。

また、保護者との個別面談や学級懇談、学期末にございますが、この中では、中学校においては、夏休み前の学級懇談では、下妻警察署のご協力をいただきながら、署員の方を招聘し進めていたり、あるいは中学校の入学説明会など、保護者が集まる場合での注意喚起を行っているところでございます。今後も児童生徒がトラブルに巻き込まれることなく安全に通信機器やインターネットを利用できるよう、全ての家庭においてルールづくり等の実施を推進するほか、改めて全ての児童生徒に対して担任等から丁寧な指導を行い、情報モラル教育やノーメディアデーを設けるなどの取組を継続していくよう、町内全小中学校に指導助言してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、吉田安夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

議案の2番について、現在防災無線の放送で、児童生徒が地域の大人に対して呼びか

けをしている。その中で、大人が呼びかけるほうが啓発になる、そのような形で私の見解をとということではよろしいかと思いますが。

町では、防災無線により地域の方々に下校時の児童生徒の見守りの呼びかけを実施、これはしております。これは、防犯防災について、最近基本的な考え方は、自分の身は自分で守るというこの原則の下、児童生徒自身の当事者意識を促し、防犯、安全の意識を高めることを目的として、町内の小中学校の児童生徒の声でお届けしているものでございます。調べでは、前高橋教育長の頃にこの取組は始まったということでもありますので、相当な年月を経ているということでもあります。これにつきましては、地域の方々の見守りに対する感謝の気持ちを児童生徒の声で届けることで学校と地域のつながり、さらに世代間のつながりも深めると認識しております。そして、将来守ってもらったという思いが八千代町の郷土愛、このようなものにつながっていくのではないかというふうに考えているところでございます。

吉田議員のほうから、悲鳴にも聞こえ、後ろに誰かが指示をしているように聞こえるという形の意見ございましたが、趣旨としましてはこのようなものでした。また、この取組につきましては、好意的なご意見もたくさんいただいております、児童生徒も学校代表として一生懸命録音に取り組んでいるところであるというところでございます。さきに下結城地区のふるさと座談会において、この件について一度、吉田議員から聞かれたことがありました。そして、そのとき以来、私も多くの保護者の皆さんや知り合いの皆さんに、こういうものの取組はどうでしょうかということを聞いて歩いているわけですが、その中で、いいのではないのかと。問題はどこにあるのかというような話に私は聞かされておまして、この取組について否定的な話をされるということは、私は耳にしていないというのが現状でございますが、今後につきましても、地域の安全を守るために必要な取組があるというのであれば、さらに踏み込んでこれは対処したい、このような形で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） いろいろ人の感じ方は違いますから何とも言えませんが、お願いするのだったらやっぱり保護者も行政も、今日はお願ひしますというようなことは、一言あってもいいのではないかと私は思います。

それから、先ほど私の言った中に、監視カメラなんか、できれば、なければならないほうが、そういう世の中のほうがいいですけども、今後、通学路線に今の段階だと防犯カメラでもやらなければいけないような、そういう状態なのかどうか、答弁は結構ですから、これからそういう、登下校時の路線に防犯カメラのことなんかもちょうと含めて検討していただければありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で4番、吉田安夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 請願第1号 行政区老人クラブ発足の支援を求める請願

議長（上野政男君） 日程第2、請願第1号 行政区老人クラブ発足の支援を求める請願を議題といたします。

本案については、去る6月5日の本会議において、教育民生常任委員会に付託してありますので、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保敏夫教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） 大分押し詰まってきたので、大きい声で申し上げます。

ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、請願第1号 行政区老人クラブ発足の支援を求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席の下、6月5日本会議終了後に役場4階大会議室において、教育長及び関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、老人クラブ役員の成り手不足、高齢者の多様な生き方、就労する高齢者の増加等により老人クラブが衰退している状況であること。その一方で、高齢者のための新たな交流の場として、社会福祉協議会が推進するふれあいきいきサロンが増加傾向であることから、高齢者福祉の問題については慎重に審議すべきではないかとの意見があり、全会一致で継続審査と決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げて、報告といたします。

議長（上野政男君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号 行政区老人クラブ発足の支援を求める請願を採決をいたします。

請願第1号に対する教育民生常任委員長の報告は継続審査であります。

お諮りをいたします。委員長の報告とおり、継続審査に決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 行政区老人クラブ発足の支援を求める請願は、委員長報告のとおり継続審査と決定いたしました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（上野政男君）　以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。これから本格的な梅雨の季節になり、気温が変わりやすくなってきております。皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康には十分ご留意をされまして、またそれぞれのお立場でご活躍をご期待申し上げまして、令和7年第2回定例会を閉会といたします。

（午後　零時14分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 大 里 岳 史

署 名 議 員 生 井 和 巳